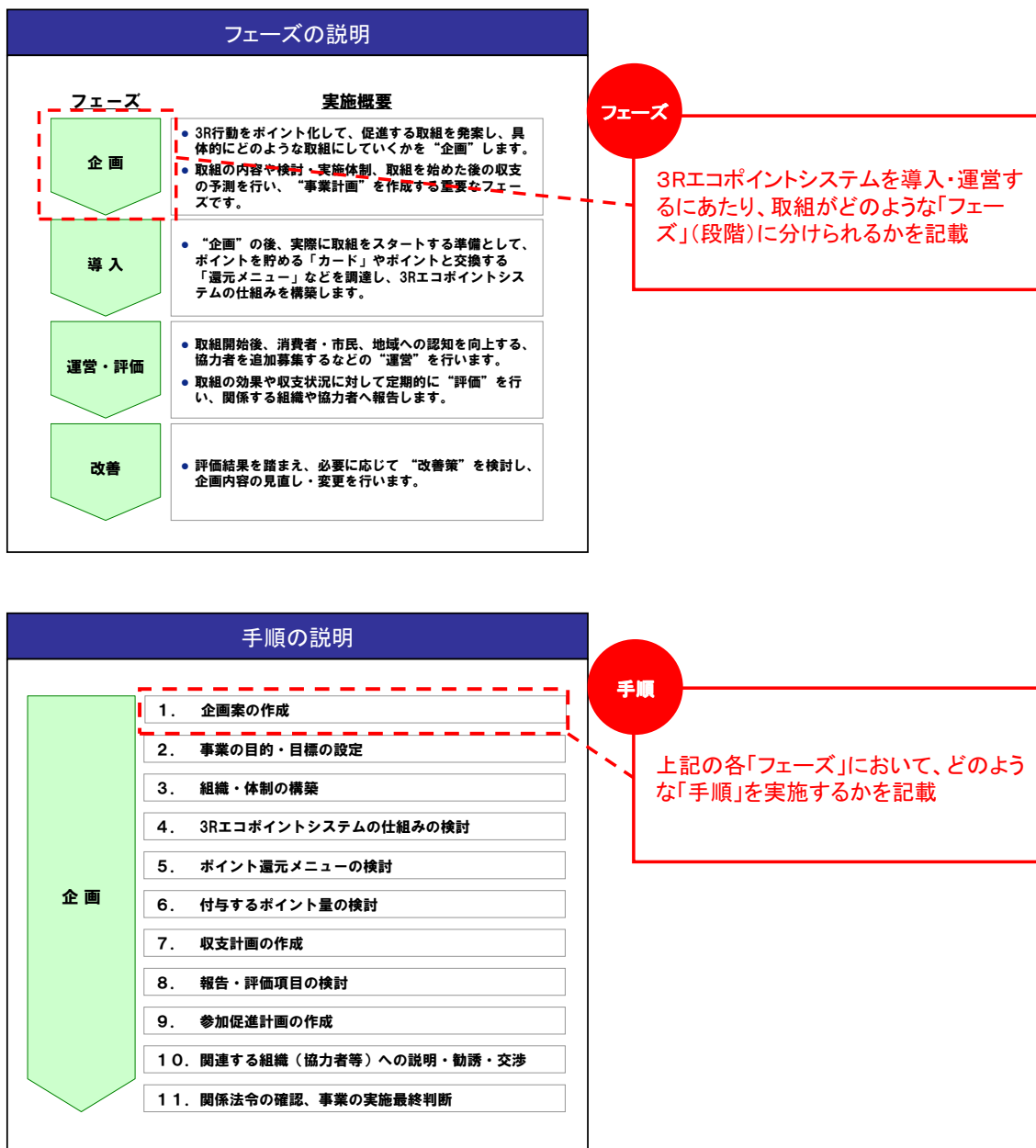


第4章 3R エコポイントシステムの導入の手順

4-1 「3R エコポイントシステムの導入の手順」の見方

本章では、3R エコポイントシステムの導入等に必要な手順を説明しています。

本章は「フェーズの説明」、「手順の説明」、「実施内容等の説明」で構成され、3R エコポイントシステムの導入に関する取組の「フェーズ」（段階）の説明を記載した後、各「フェーズ」で必要な「手順」を説明しています。また、各「手順」において具体的に何を実施し、何を決定していくのか等を説明する流れになっています。



実施内容等の説明

手順	2. 事業の目的・目標の設定
実施内容	3R エコポイントシステムを導入・実施することで何を達成するのかを明確にし、目的・目標として設定します。
決定すること	① 3R エコポイントシステムを導入する目的 ② 目的の達成度を測定するための指標・目標値
作成するもの	✓ 決定した目的・目標を文書化したもの (目的設定の背景・経緯等を記載すると、事業の意義がより明確になります。)

図表14 「2. 事業の目的・目標の設定」

決定すること① 3R エコポイントシステムを導入する目的

3R エコポイントシステムを導入する目的の設定例を以下に掲載しています。既存の取組では、複数の目的を組み合わせて設定しているケースが多く見受けられます。(例えば、「ペットボトル回収量の増加」と「住民の環境に関する意識改革」を同時に目指すケース、「衣類のリサイクル率向上」・「社会貢献」・「集客効果」を目指すケースなど。)

(3R エコポイントシステムを導入する目的例)

- レジ袋の削減
- ペットボトルの回収量を増加
- 衣類のリサイクル率を向上
- 住民の環境に関する意識改革
- 集客効果
- 地域活性化
- 社会貢献 等

<チェック：地域の状況や利用者層の特性を考慮する>



目的を設定する際には、地域における 3R 行動の普及度合いや直面している環境問題、地域・住民の協働の度合い等を考慮することが必要です。利用者限定した取組の場合には、利用者層の特性(年齢層・性別・行動パターン・好み等)についても十分に考慮する必要があります。

実施内容

上記の各「手順」において、
・具体的に実施すること
・決定すること
・作成するものを記載

決定すること

各手順で「決定すること」の詳細説明と例を記載

チェック

上記の「決定すること」に関する注意事項を記載

4-2 3Rエコポイントシステムを導入するまで

3R エコポイントシステムを新しく導入するための手順は、企画フェーズ、導入フェーズ、運営・評価フェーズに分類することができます。下記の“実施期間の目安”は、取組の規模や内容(情報システムを構築するか等)によって大きく変わることが考えられます。

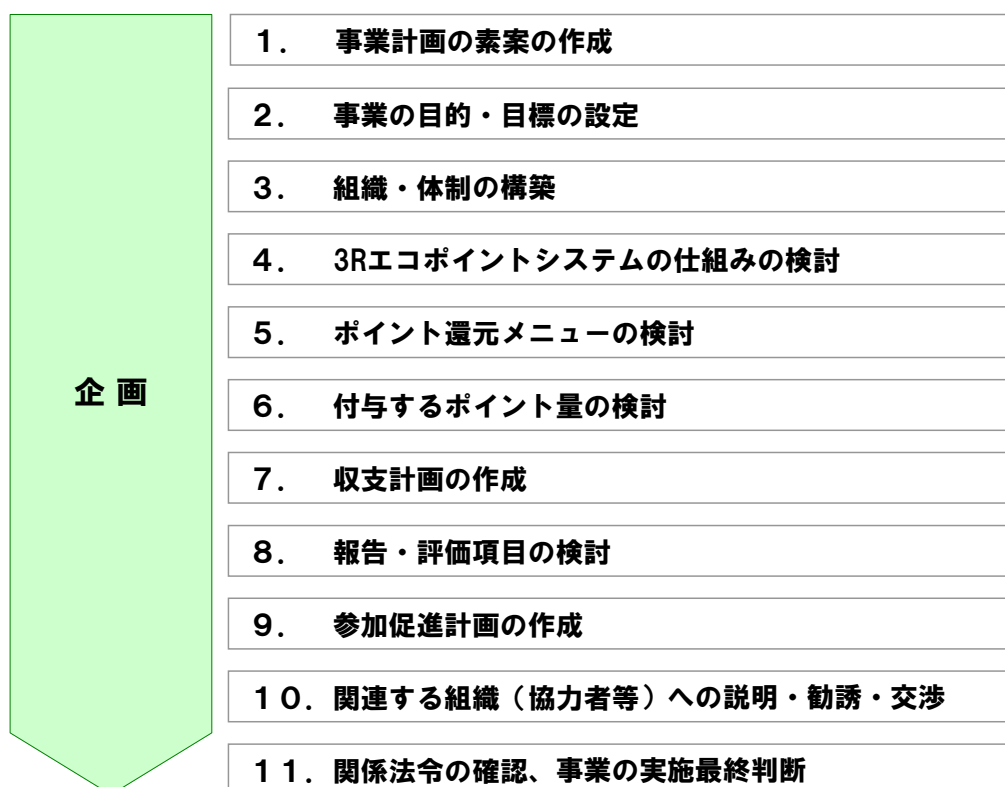
フェーズ	実施概要	実施期間の目安
企画	<ul style="list-style-type: none"> 3R行動をポイント化して、促進する取組を立案し、具体的にどのような取組にしていくかを“企画”します。 取組の内容や検討・実施体制、取組を始めた後の収支の予測を行い、“事業計画”を作成する重要なフェーズです。 	約2～12ヶ月
導入	<ul style="list-style-type: none"> “企画”の後、実際に取組をスタートする準備として、ポイントを貯める「カード」やポイントと交換する「還元メニュー」などを調達し、3Rエコポイントシステムの仕組みを構築します。 	約3～8ヶ月
運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> 取組開始後、消費者・市民、地域への認知を向上する、協力者を追加募集するなどの“運営”を行います。 取組の効果や収支状況に対して定期的に“評価”を行い、関係する組織や協力者へ報告します。 	随時／定期
改善	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、必要に応じて“改善策”を検討し、企画内容の見直し・変更を行います。 	必要都度

図表 12. フェーズ・実施概要・実施期間の目安

企画、導入、運営・評価、改善フェーズにおいて実施すべき事項について、次頁以降にて解説しています。解説の内容は実際にエコポイントを導入した事例を基にしており、実態に即した内容を記載しています。

4-2-1 「企画フェーズ」

「企画フェーズ」では、3R 行動のポイント化に係る取組をどのように行うかを具体的に計画します。事業の将来を左右する、最も重要なフェーズと言えます。



図表 13. 企画フェーズの実施手順

各手順の番号は優先順位／実施順位ではないため、番号順に実施する必要はありません。例えば既存の事例では、「2. 事業の目的・目標の設定」と「3. 企画を行う組織・体制を構築」の実施順序が前後するケースが見受けられます。事業の目的・目標を設定した後にその目的・目標を達成しやすい組織・体制を構築していく方法、又は企画する組織を構築した後に組織内で目的・目標を検討していく方法がありますが、状況に応じた方法（実施しやすい方法）を選ぶと良いでしょう。

地域特性や取組の規模等に応じ、それぞれの手順を参考に十分に検討の上、実施することが重要です。

手順	1. 事業計画の素案の作成
実施内容	3R エコポイントシステムの素案を作成します。
決定すること	① 3R エコポイントシステムの概要（目的・仕組み・収支計画 等）
作成するもの	✓ 事業計画の素案

図表 14. 「1. 事業計画の素案の作成」

決定すること① 3R エコポイントシステムの概要（目的・仕組み・収支計画 等）

企画組織内で 3R エコポイントシステムの企画の承認を得る、又は協力を得たい組織・人に企画内容を説明することを目的に、事業計画の素案（「企画フェーズ」で検討・決定する内容を数ページに取り纏めたもの）を作成します。

事業計画の素案の内容は上記使用目的により異なることが想定されますが、「3R エコポイントシステム導入の目的」・「3R エコポイントシステムの仕組み」・「収支計画」を中心に記載する場合は多いと考えます。（後述する手順「2. 事業の目的・目標の設定」（☞38 ページ）、「4. 3R エコシステムポイントの仕組みの検討」（☞43 ページ）、「7. 収支計画の作成」（☞56 ページ）を中心に、必要となる内容に関連した手順をご確認下さい。）

「なぜ（何を目的に）」「何を」「誰が」「どのように」実施するのかを分かりやすく記載すると良いでしょう。

手順	2. 事業の目的・目標の設定
実施内容	3R エコポイントシステムを導入・実施することで何を達成するのかを明確にし、目的・目標として設定します。
決定すること	① 3R エコポイントシステムを導入する目的 ② 目的の達成度を測定するための指標・目標値
作成するもの	✓ 決定した目的・目標を文書化したもの (目的設定の背景・経緯等を記載すると、事業の意義がより明確になります。)

図表 15. 「2. 事業の目的・目標の設定」

決定すること① 3R エコポイントシステムを導入する目的

3R エコポイントシステムを導入する目的の設定例を以下に掲載しています。既存の取組では、複数の目的を組み合わせ設定しているケースが多く見受けられます。(例えば、“ペットボトル回収量の増加”と“住民の環境に関する意識改革”を同時に目指すケース、“衣類のリサイクル率向上”・“社会貢献”・“集客効果”を目指すケースなど。)

(3R エコポイントシステムを導入する目的例)

- レジ袋の削減
- ペットボトルの回収量を増加
- 衣類のリサイクル率を向上
- 住民の環境に関する意識改革
- 集客効果
- 地域活性化
- 社会貢献 等

<チェック：地域の状況や利用者層の特性を考慮する>



目的を設定する際には、地域における 3R 行動の普及度合いや直面している環境問題、地域・住民の協働の度合い等を考慮することが必要です。

利用者を限定した取組の場合には、利用者層の特性（年齢層・性別・行動パターン・好み等）についても十分に考慮する必要があります。

決定すること② 目的の達成度を測定するための指標・目標値

目的の達成度を測定するための指標の例を以下に掲載しています。指標とその目標値を設定する際には、いつまでの目標であるのかを明確にすると良いでしょう。（例：20xx年度末までの目標利用者数：1,000人等）

目標をなるべく明確に設定することで、目標を達成するために必要な事業内容を計画しやすくなります。

（目的の達成度を測定するための指標例）

- 利用者数／発行したポイントカード枚数
- 利用ポイント数
- 協力組織数（取組への参加店舗等）
- 環境負荷低減効果（CO2排出量削減効果・廃棄物発生量削減効果等）
- 住民の環境への意識レベル（アンケート調査結果）
- 経済的効果（売上増加率・コスト削減率等）
- 社会貢献度 等

<チェック：目的・目標の優先度をなるべく高く位置づける>



目的・目標を設定する際に、その優先度を組織の中で高く位置づける（自治体であれば重要施策や上位計画等として位置づける）ことは、目的達成・事業継続性の観点からも非常に効果的です。

本ステップで設定した目的と目標（指標・目標値）は、後続の「運営・評価」フェーズにおいて評価する項目の一部となります。そのため、設定した目的の達成度を定期的にチェックするルールを決めておく必要があります。例えば、“利用されたポイント量”については、ポイントと還元メニューを交換した際に手作業で記録して定期的に集計・報告するなどのルールを決める必要があります。

手順	3. 企画を行う組織・体制の構築
実施内容	企画を主導して行う組織・体制を構築するにあたり、どの組織・人にどのように関わってもらうか、どのような会議体を設けて意思決定をするか等を検討します。
決定すること	<ul style="list-style-type: none"> ① 企画を行う組織（部署）・担当者 ② 役割分担 ③ 会議体・意思決定の方法
作成するもの	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 組織図 ✓ 組織の運営ルール

図表 16. 「3. 企画を行う組織・体制を構築」

決定すること① 企画を行う組織（部署）・担当者

企画を行う組織（部署）は、ひとつの組織内で構築する方法と、複数の組織（行政、企業、NPO／NGO、地域協議会等）から新しく構築する方法があります。

ひとつの組織内で企画する組織を構築する方法は、独自の計画を立てやすく、意思決定・実行がしやすいといった長所がありますが、取組に関わる協力者（店舗等）から意見を十分に収集できていない場合、3R エコポイントシステムの導入が円滑に進まず、取組が地域に広がらなくなってしまうといったリスクが懸念されます。そのため、企画段階から協力者と定期的に企画内容について話し合う場を設ける等、協力者と積極的に連携して意見・情報を共有し、協力者を考慮した企画内容を検討することが必要です。

一方、複数の組織（行政、企業、NPO／NGO、地域協議会等）を組み合わせる企画を行う組織（協議会等）を新しく構築する方法は、それぞれの組織の特徴・強みを活かした取組を企画することができ、取組を地域に広げやすいといった長所があります。ただし、立場の異なる意思決定者が多く存在する場合、検討・意思決定に時間がかかりやすくなってしまふことや、組織運営の調整（会議設定等）に手間がかかってしまふことが懸念されます。そのため、後述する「決定すること③ 会議体・意思決定の方法」（☞42 ページ）にて、組織の運営ルールを十分に検討することが必要です。

それぞれの組織の特徴は、以下の通りです。複数の組織を組み合わせる企画を行う組織（協議会等）を新しく構築する場合は、それぞれの組織の特徴・強みを活かした体制を構築すると良いでしょう。

組織	組織の特徴
自治体	取組について、関係する組織・住民から理解を得られやすい。他組織と比べ、長期的な収支計画を行いやすい場合がある。
事業者	事業者の持つ強み・ノウハウを活かした取組を企画・実施できる。
NPO/NGO	行政区域を越えた取組や、地域とのネットワークを活かした取組を企画・実施できる。
地域協議会	地域住民の意見を反映した取組を企画し、地域全体が一丸となって取組を実施できる。

図表 17. 組織の特徴

<チェック：推進力の強い企画組織を構築する>



実際に取り組に関わる人・強い熱意を持っている人・趣旨（目的・目標）に賛同している人等で組織・体制を構成するとよいでしょう。また、これまで街づくりに参加していた人や、地域活動を主導している人などに協力してもらうことで、地域に適した取組方法をアドバイスしてもらえただけでなく、取組自体が信用され、協力者を得られやすくなること等が期待できます。

<チェック：取組に関わる組織には、企画から参加してもらう>



取組に関係する組織・人には、運営のみを担当する組織・人であっても、企画フェーズから参画してもらうことが重要です。また、地域に取り組を広げるためには、地域の協力者にも企画フェーズから参加してもらい、意見交換等することが有効です。

決定すること② 役割分担

上記で決定した組織（部署）の中で、誰が何を行うかを決定します。具体的には、組織の運営に関わる役割分担（主導する人、連絡・調整窓口となる人等）に加え、協力者（店舗・業者等）にどのように取組に関わってもらうかを検討します。

役割分担の例を以下に掲載しています。「2. 事業の目的・目標の設定」（☞38 ページ）で設定した目的・目標の達成度を測定するための項目や、「7. 収支計画の作成」（☞56 ページ）で設定した項目に加え、システムの運営状況（利用者数、満足度調査結果など）を判断できる項目を報告・評価することが望ましいと考えます。

（役割分担の例）

- 代表者
- 連絡窓口担当
- 収支の管理担当（予算や経費の管理等）
- 営業担当（参加店舗の募集等）
- 広報担当（チラシの印刷等）
- 原資負担者
- ポイント還元メニューの調達担当
- ポイント還元メニューの在庫管理担当
- 必要備品の調達担当（ポイントカードの調達等）
- 運営を行う組織（企画を行う組織と異なる場合）
- 運営状況の確認担当（利用者数等の集計等） 等

企画を行う組織（部署）が「導入」「運営・評価」のフェーズを主導しない場合、どの組織（部署）が実施するのかを検討し、必要に応じて新しい組織を事前に構築します。

既存の事例では、企画を行った組織とは異なる事業者やNPO等が運営以降を担当するケースが見受けられます。取組によって役割分担の内容は様々ですが、取組をスムーズに進めるためにも、各関係者の役割は明確にしておくとい良いでしょう。

決定すること③ 会議体・意思決定の方法

企画内容の検討・意思決定を行うための会議体を作成します。会議体の作成にあたり、会議の主催者・参加者・開催頻度等を決定します。参加者の多い会議体の場合には、会議の進行や取りまとめを行う役割の人を選出すると良いでしょう。

手順	4. 3R エコポイントシステムの仕組みの検討
実施内容	3R エコポイントシステムの仕組みを検討します。3R 行動を実施する市民・消費者がポイントを貯め、貯めたポイントを還元メニューと交換するためには、「ポイント交換システム」(ポイントを交換する方法・ルールと、ポイントを記録するための媒体等)が必要です。
決定すること	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象とする 3R 行動・実行できる場所 ② 仕組みの構築方法(新規に構築する/既存の仕組みに含めてもらう) ③ ポイントを記録する媒体(ポイントカード) ④ ポイントカードへのポイント記録方法 ⑤ 利用者がポイントカードを取得する方法 ⑥ 利用者が貯めたポイント量を確認する方法 ⑦ 利用者がポイントを使って還元メニューと交換する方法 ⑧ ポイントの利用(還元メニューとの交換)に関する情報の管理方法 ⑨ ポイントに関するお金の流れ
作成するもの	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3R エコポイントシステムの全体像/構成図 ✓ 情報システムの構築計画 ✓ 関係する組織との契約書(必要に応じて作成)

図表 18. 「4. 3R エコポイントシステムの仕組みを検討」

決定すること① 対象とする 3R 行動・実行できる場所

既存の取組みでポイントが付与された実績のある 3R 行動の例として、第 1 章の図表 3. 「ポイント付与実績がある 3R 行動の例」(⇨8 ページ) をご参照下さい。ポイント付与の対象とする 3R 行動と、市民・消費者がその行動を実行できる場所を検討します。市民・消費者が行動を実行しやすいよう、なるべく市民・消費者が日常生活の中で訪れることが多い場所(商店街・スーパー等)を含めると良いでしょう。

決定すること② 仕組みの構築方法（新規に構築する／既存の仕組みに含めてもらう）

3R エコポイントシステムの仕組みを構築する方法には、既に普及している既存の仕組みを利用する方法と、独自で新規の仕組みを構築する方法があります。

既に普及している既存の仕組みの例として、地域通貨、交通系電子マネー、その他ポイント関連システム（エコ・アクション・ポイント等）があります。

（エコ・アクション・ポイントについては「6-6 エコ・アクション・ポイントの概要」(⇨161 ページ) にて内容を紹介しています。)

＜チェック：既に普及している既存の仕組みの利用を検討する＞



既存の仕組みを利用する場合、3R エコポイントシステムを普及させやすいメリットがあります。また、新規に仕組みを構築するよりも初期費用を抑えられる場合があります。

既存の仕組みを利用するには、以下の“決定すること”の③～⑧は既存の仕組みのものに合わせる必要があるため、その仕組みの内容・費用等をご確認下さい。

独自のシステムを新規に構築する場合は、以下の“決定すること”を③以降を参考にご検討下さい。

決定すること③ ポイントを記録する媒体（ポイントカード）

以下に、ポイントを記録する媒体の種類例を掲載しています。それぞれの媒体の調達にかかる金額の目安については、「6-5 ポイントカードの種類と導入費用」(⇨160 ページ) にて紹介しています。

媒体の種類	特徴
紙カード	紙製のカードにスタンプやシールを付与するもの
リライトカード	文字を繰り返し印字消去できる書き換え可能なタイプのもの
バーコード	バーコードにて読取・認証するタイプのもの
非接触型	レコーダーにカードをかざし、データ通信するタイプのもの
接触型	レコーダーに直接カードを接触させるタイプのもの

図表 19. ポイントカードの媒体種別

決定すること④ ポイントカードへのポイント記録方法

ポイントの記録には、紙カードにスタンプやシールを付与する方法や、磁気カードに情報を書き込む方法等があります。磁気カードを選択する場合には、情報の書き込み・読み込みを行うための専用機器（リーダーや通信機器等）を用意します。

決定すること⑤ 利用者がポイントカードを取得する方法

利用者がポイントカードを取得する方法は、以下の通りに分類することができます。なるべく市民・消費者が金銭的負担を負わない方法を選択した方が、より多くの市民・消費者に受け入れられると考えます。市民・消費者が有料のポイントカードを購入して取得する方法を選択する場合、必要最低限の価格に止めることが必要です。

取得方法	特徴
無料で取得	無料の紙カードや磁気カードを指定の場所（店舗等）で取得する
購入して取得	市民・消費者が指定の場所で支払いを行い、有料のポイントカードを取得する。
既存のものを使用	既に普及しているポイントカード（地域通貨や交通系電子マネーのカード等）と連携させることで、市民・消費者が既に持っているポイントカードをそのまま使えるようにする。

図表 20. 利用者がポイントカードを取得する方法

決定すること⑥ 利用者が貯めたポイント量を確認する方法

紙カードやリライトカード等の場合には、貯めたポイント量をカード上で確認することができますが、カード上でポイント量を確認できない媒体の場合には、専用機器の画面や印刷されたレシート上、又はインターネット上でポイントを確認できるよう、情報システムを構築（又は既存のものを利用）する必要があります。

以下に、利用者が貯めたポイント量を確認する方法（ポイントカードの媒体種別毎）を掲載しています。

媒体の種類	利用者が貯めたポイント量を確認する方法
紙カード	カードに付与されているスタンプやシール数から確認
リライトカード	カード上に表示されているポイント数から確認
バーコード	専用機器の表示画面で表示されているポイント数、レシートに
非接触型	記載されているポイント数、インターネット上で確認できるポ
接触型	イント数（カード番号を入力して表示される情報）等から確認

図表 21. 利用者が貯めたポイント量を確認する方法ポイントカードの媒体種別

決定すること⑦ 利用者がポイントを使って還元メニューと交換する方法

利用者が貯めたポイントを使って還元メニューと交換するにあたり、一定のポイントが貯まったポイントカードを店舗等で提示し、その場で還元メニューと交換する方法や、専用機器やインターネット上のシステムで還元メニューを選んで交換する（物品であれば郵送される）方法等があります。

決定すること⑧ 3R エコポイントシステムで管理する情報の確認

3R エコポイントシステムの取組を行うにあたり、どの 3R 行動に対して何ポイントを付与するか、還元メニューと交換するために何ポイント必要であるか、ポイントがどれだけ利用されたか等を情報として管理します。

ポイント利用に関する一般的な情報項目の例を以下に掲載しています。どのような取組みを行なうか/仕組みを構築するかによって、管理する情報項目は異なります。以下の情報のうち、どの情報を管理対象とするか、また他に管理が必要な情報がないかを検討します。

情報分類	情報項目	特に重要
3R 行動	3R 行動種別	○
	3R 行動が行われる際に付与するポイント量	○
組織（店舗等）	組織名称（店舗名称）	○
ポイント還元メニュー	還元メニュー名称	○
	交換に必要なポイント量	○
	在庫	
ポイントカード	カード番号	
	パスワード	
	発行日	
ポイント付与の履歴	ポイントが付与されたポイントカード	
	ポイントを付与した組織名称	
	行われた 3R 行動（3R 行動種別、付与されたポイント量）	
	ポイント付与日	
ポイントの利用履歴	利用されたポイントカード	
	ポイントと交換された還元メニュー	○
	受け付けた組織	
	ポイント交換を行った日	○
	利用者の住所（物品を郵送する場合）	

図表 22. ポイント利用に関する一般的な情報項目の例

最低限必要な情報（図表 22 で「特に重要」列に“○”と記載の情報項目）のみを管理するシンプルな方法から、上記全ての情報を管理する方法まで、様々な方法が考えられます。

ポイントカードの媒体種類に磁気カードを利用し、情報システムを構築する場合は、多くの情報を記録・管理を比較的容易に行えますが、紙カードを利用する場合等、手作業で集計を行う場合には、表計算ソフトウェア等を用意し、最低限必要な情報を台帳管理すると良いでしょう。

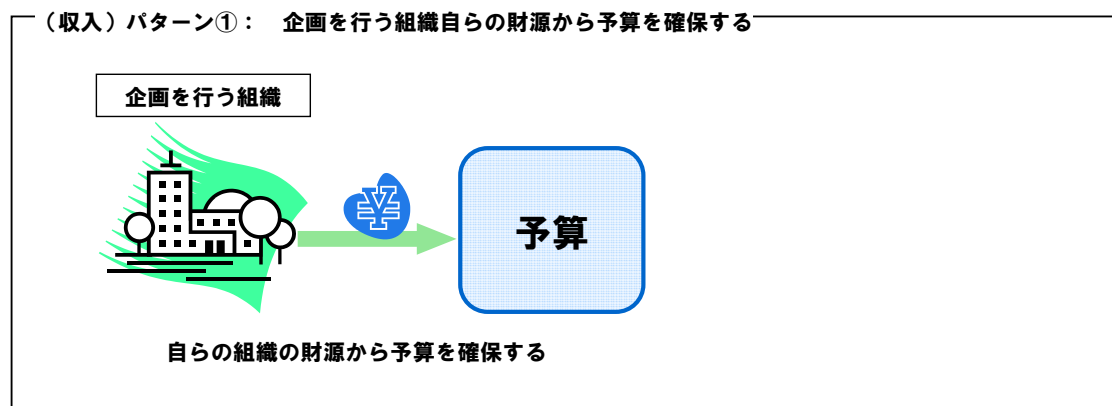
管理する情報が多い場合には、情報システムを構築することが望ましいと考えますが、情報システムの要件は必要最低限とし、なるべくコストを抑えるための工夫を行うことが望ましいと考えます。

決定すること⑨ ポイントに関するお金の流れ

ポイントが利用される際のお金の流れは、関係組織（原資提供者等）と検討の上で決定するものであり、多様な方法が考えられます。以下にポイントに関するお金の流れの分類を記載しておりますので、ご参照下さい。

収入に関するお金の流れは、大きく以下の3パターンに分類されます。

1 パターン目は、企画を行う組織自らの財源の中から取組の予算を確保する方法です。行政や事業者が企画を行う際に多く見受けられるケースです。

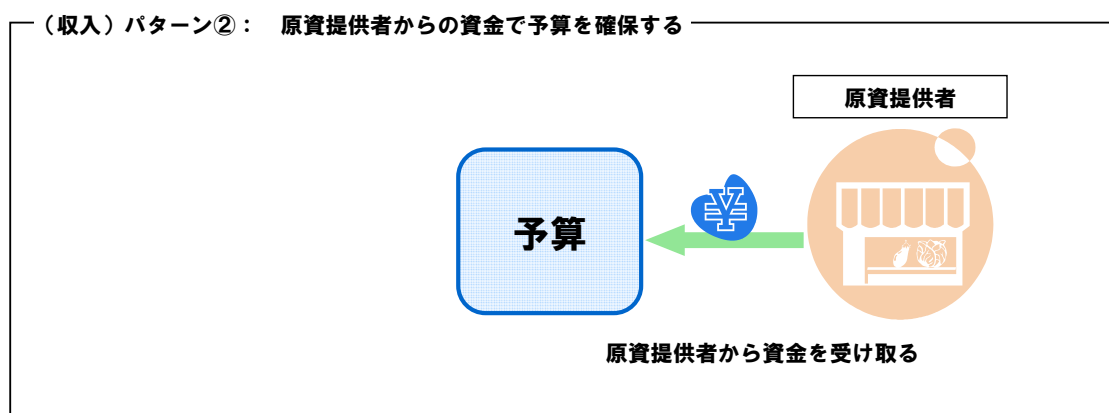


図表 23. 収入に関するお金の流れ (パターン①)

2 パターン目は、原資提供者から事前又は随時資金を受け取って予算を確保する方法です。

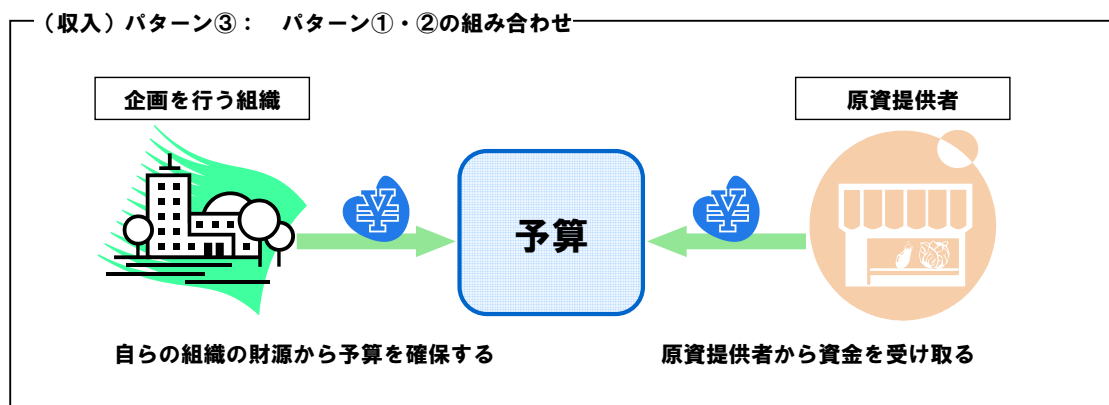
資金を事前に受け取る場合の例として、行政等から補助金を受け取るケース、取組に賛同する企業・商店街・個人等から協賛金を受け取るケース、取組への参加店舗等が事前にポイントを買取るケースがあげられます。

資金を随時受け取る場合の例として、企画を行う組織から原資提供者に請求を行うケース（原資提供者である店舗等が利用者に付与したポイント量に応じて金額を支払ってもら）があげられます。



図表 24. 収入に関するお金の流れ (パターン②)

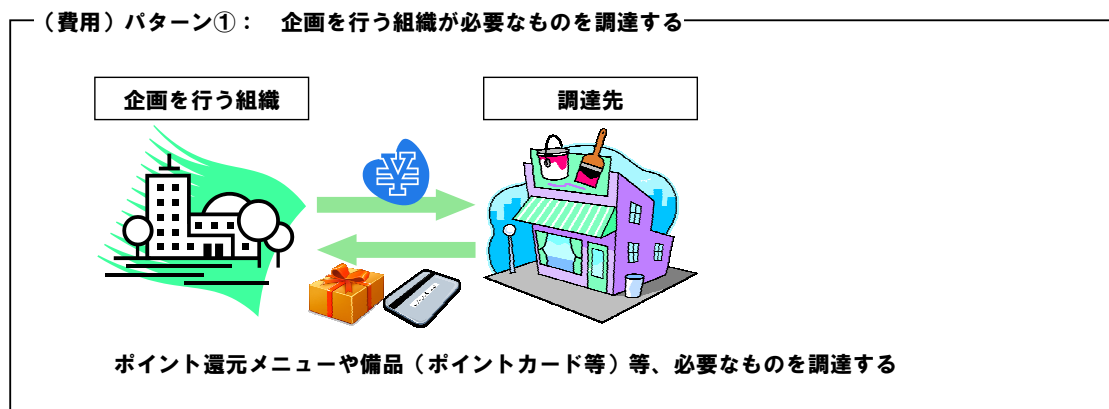
3 パターン目は、上記二つのパターンを組み合わせた方法です。事業者が企画を行い、自ら予算を確保し、更に 3R 行動が行われることによってメリットを享受する他組織（事業者・店舗等）にも一部の費用を負担してもらう場合に多く見受けられるケースです。



図表 25. 収入に関するお金の流れ (パターン③)

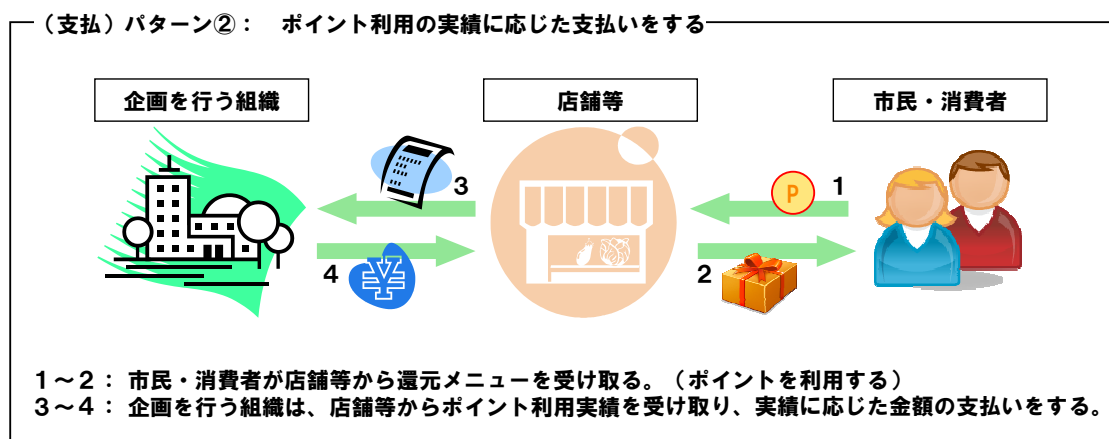
支払いに関するお金の流れは、大きく以下の2パターンに分類されます。

1パターン目は、企画を行う組織が必要なものを事前に調達する方法です。例えば、企画を行う組織がポイント還元メニューや必要な備品（ポイントカード等）を買い取るケースが該当します。広告等のサービスへの支払いについても同様のお金の流れとなります。



図表 26. 支払いに関するお金の流れ（パターン①）

2パターン目は、ポイント利用の実績に応じた金額の支払いをする方法です。例えば、店舗等が取り扱っている商品をポイント還元メニューとして利用者に提供する場合や、ポイント還元メニューの割引券を店舗等で受けつける場合等、店舗側で一時的に費用を立て替え、後から企画を行う組織が支払うケースが該当します。



図表 27. 支払いに関するお金の流れ（パターン②）

<チェック：予算・目的等に応じてシステムの仕組みを検討>



ポイントを記録する媒体、ポイント量の確認方法、還元メニューとの交換場所・交換方法、交換した実績を記録する方法、構築する情報システムの姿（利用する場合）は、どれだけの予算・準備期間・人手をかけられるか、またどのような3Rエコポイントシステムを構築したいかによって変わることが想定されます。また、ポイントが使われた時のお金の流れは、システムの内容に加え、どのような組織が関わるかによって異なることが考えられるため、状況に応じて検討する必要があります。

第5章では、3Rエコポイントシステムの事例を紹介しており、「6-5 ポイントカードの種類と導入費用」（⇨160 ページ）では、ポイントカードの種類と導入に係る目安金額を記載しています。3Rエコポイントシステムの仕組みを検討する際に参考として頂ければと思います。

手順	5. ポイント還元メニューの検討
実施内容	貯めたポイントを使って交換できるメニューを検討します。
決定すること	① ポイント還元メニューとして用意するモノ・サービスの種類 ② ポイント還元メニューの調達方法・管理方法
作成するもの	✓ ポイント還元メニュー一覧

図表 28. 「5. ポイント還元メニューの検討」

決定すること① ポイント還元メニューとして用意するモノ・サービスの種類

多くの利用者が交換したいと思うような魅力的な還元メニューを用意するようにします。例えば幅広い還元メニューを用意して様々なニーズに応えられるようにしたり、逆に還元メニューを絞ることで特定商品を大量に安く仕入れ、気軽に交換できるように設定したりする等が考えられます。メニューには、物品・商品・金銭等のインセンティブだけでなく、他のポイントシステムと連携するもの、3R を推進する団体・活動への寄付などの社会貢献に寄与するもの等もあげられます。

市民・消費者が貯めたポイント還元・利用するメニューの例を以下に掲載しています。

分類	還元メニュー例
物品交換方式	景品
	贈答品
	おもちゃ
	ごみ袋
	自宅記念花
	オリジナルマイバック
商品購入連携方式	商品引換券
	商品値引き券
	ポイント割引
金銭交換方式	プリペイドカード
	他ポイントとポイント交換
くじ方式	懸賞等に応募
環境活動参加方式	環境団体・活動に寄付
	環境イベントへの参加
	植樹・植花

図表 29. ポイント還元メニュー例



<チェック：環境負荷低減を意識したメニューを用意>

景品等の物品をポイント還元メニューとする場合には、なるべく廃棄されない（ごみにならない）ものを用意しましょう。

また、金銭的価値が得られるものだけでなく、3Rに更に繋がるメニュー（環境団体・活動への寄付や植樹・植花等）も幅広く選べるようにすると良いでしょう。



<チェック：地域の利用者・地域経済を意識したメニューを用意>

地域で取り組む場合には、地域の市民・消費者の好みを考慮しましょう。また、地域の活性化につなげたい場合には、地産地消（地域で生産されたものを地域で消費する）を意識した商品や、地域内の買い物で使える値引き券や地域通貨等（他の既存のポイント等）、地域経済の循環に関わるメニューを選べるようにすると良いでしょう。



<チェック：ポイント原資提供者にメリットを提供>

ポイント原資提供者に関わるものをポイント還元メニューとすることで、ポイント原資提供者がメリットを得られます。

例えば、ポイント還元メニューを小売店の取り扱っている商品にする、ポイント還元のために利用者が小売店に足を運ぶようにする、メニューの物品上で小売店の宣伝をする等、様々な方法でメリットを生み出すことができます。ポイント原資提供者が多くのメリットを得られるように工夫して、より多くのポイント原資提供者を募ることが、事業の継続及び目的・目標の達成のために有効です。

決定すること② ポイント還元メニューの調達方法・管理方法

第三者の物品・サービス（店舗等で扱っている商品、地域通貨、寄付、植樹等）と連携するポイント還元メニューを用意する場合、企画を行う組織は独自で物品を調達・管理する必要はありませんが、第三者の物品・サービスと連携させるための仕組み（ポイントの利用実績／利用申請を受け、第三者の物品・サービスについて支払いをする等）を構築する必要があります。

企画を行う組織がポイント還元メニューを独自で用意する場合には、業者等から別途調達する必要があります。利用者がどのようにポイント還元メニューを受け取れる仕組みにするか（物品の場合は、郵送／手渡し等）によって、在庫の持ち方は異なることが考えられますが、利用者が指定の場所で物品等を直接受け取れるような仕組みにする場合、その場所でもポイント還元メニューを用意する（在庫を持つ）こととなります。

手順	6. 付与するポイント量の検討
実施内容	3R 行動が行われた際に付与するポイント量を検討します。
決定すること	① 付与するポイント量（対象とする 3R 行動別）
作成するもの	✓ ポイント還元メニュー一覧（手順 5 で作成した一覧にポイント量を記載）

図表 30. 「6. 付与するポイント量の検討」

① 付与するポイント量（対象とする 3R 行動別）

手順「4. 3R エコポイントシステムの仕組みの検討」の「①対象とする 3R 行動・実行できる場所」（☞43 ページ）で検討した対象 3R 行動について、第 3 章「3-1 付与するポイントを決めるまでの流れ」（☞14 ページ）に記載の手順を参考に、3R 行動が行われた際に付与するポイント量を検討します。また、各ポイント還元メニューについて、交換するために必要なポイント量を決定します。

<チェック：負担になりすぎるポイント付与は行わない>



ポイント原資が少ない場合には、無理のあるポイント付与は行わないようにし、費用がかからず消費者にとって魅力的な還元メニューがないかを検討しましょう。

例えば、ポイントを多く貯めた人を表彰することも、利用者が満足感・喜びを得ることのできる方法です。（還元メニューの金銭的価値と利用者が得られる満足度の大きさは、必ずしも比例しません。）

手順	7. 収支計画の作成
実施内容	事業の収支計画を作成します。予算の確保方法と予算額を事前に検討し、また、想定する支出の内訳を明確にした上で、長期的に事業を継続できる収支計画となっているかを確認する必要があります。
決定すること	① 予算の確保方法・予算額（収入の計画） ② 費用項目・想定費用額（支出の計画）
作成するもの	✓ 収支計画書（一定期間における予算と想定支出の内訳を表したもの。）

図表 31. 「7. 収支計画の作成」

決定すること① 予算の確保方法・予算額（収入の計画）

予算の確保方法は、原資を負担する組織によって、また組織における本事業の目的・優先度によって予算を確保する方法は異なると考えますが、独自の財源の中から予算を確保する方法、又は他の組織にも出資を募る方法があります。

<チェック：メリットを受益する他の組織等に出資を募る>



ひとつの組織が負担する費用が大きくなりすぎないように、可能であれば、複数の組織で費用負担を分散すると良いでしょう。

具体的には、3R 行動が行われることによってメリットを受益する組織と費用を分担する方法や、事業の目的に賛同してくれる組織（企業・団体・住民・行政等）から出資を募る方法があげられます。

<チェック：ポイントの発行と利用のタイミングのずれを考慮する>



発行したポイントはすぐに利用されず、しばらく経過してから利用される場合が多くあります。予めポイント還元メニューの景品や商品を購入・備蓄する等、発行してから遅れて利用されるポイントを見込んだ収支計画を立てると良いでしょう。

決定すること② 費用項目・想定費用額（支出の計画）

支出の計画の内訳となる、費用項目の例を以下に掲載します。この項目ごとに、費用がいくらかかる想定かを検討し、“計画”として文書化します。想定した費用に見合った予算（収入）が確保できるか確認しておくことが重要です。

分類	費目（例）
初期費用	機器等の購入費（レンタル等しない場合）
	情報システムの構築費（情報システムを利用する場合）
	機器設置費（店舗等に機器を設置する場合）
	拠点設営費（取組拠点を新設する場合）
運営費	情報システムの運用・保守費（情報システムを利用する場合）
	ポイントカード等の調達にかかる費用
	人件費
	郵送料（ポイントカードや還元メニューの送付等）
	事務所賃料
	機器運営費（材料費、光熱費等）
ポイント原資	還元メニューの調達・提供にかかる費用
宣伝・広告費	チラシ・リーフレット・ダイレクトメール等にかかる費用
	イベント・キャンペーン開催費
その他	その他諸費用

図表 32. 費目例

<チェック：なるべく支出を抑えた計画とする>



長期的に事業を継続できるよう、可能な限り費用を抑え、組織にとって支出が負担となりすぎない計画とすることが必要です。

例えば、情報システムを利用しない方法（利用する場合には、個人情報等を管理しないシンプルなシステムに留める）、ポイント還元メニューには原価は低くても市民・消費者にとって魅力的なもの（リサイクル品等）を選ぶ方法、ボランティアスタッフを募る方法等があげられます。

手順	8. 報告・評価項目の検討
実施内容	3R エコポイントシステムの利用状況に加え、事業を実施したことによる環境負荷低減効果や、事業の負担状況を定期的に報告・評価することは、目標の達成と事業の継続性の観点からも重要です。
決定すること	① 「運営・評価」フェーズにおいて報告・評価する項目 ② 各項目の報告・評価方法
作成するもの	✓ 報告・評価方法（決定した報告・評価方法について文書化したもの）

図表 33. 「8. 報告・評価項目の検討」

決定すること① 「運営・評価」フェーズにおいて報告・評価する項目

3R エコポイントシステムを導入した後に、「運営・評価」フェーズにおいて定期的に報告・評価する項目を予め決定します。

報告・評価する項目の例を以下に掲載しています。「2. 事業の目的・目標の設定」（☞38 ページ）で設定した目的・目標の達成度を測定するための項目や、「7. 収支計画の作成」（☞56 ページ）で設定した項目に加え、システムの運営状況（利用者数、満足度調査結果など）を判断できる項目を報告・評価することが望ましいと考えます。

（達成度を報告・評価するための項目例）

- 利用者数／発行したポイントカード枚数
- 利用ポイント数
- 協力組織数（取り組みへの参加店舗等）
- 環境負荷低減効果（CO2 排出量削減効果、廃棄物発生量削減効果等）
- 廃棄物回収量（ペットボトル、缶、衣類等）
- 予算・費用（収支計画書に記載した項目）
- 利用者の満足度（利用者からの意見）
- 住民の環境への意識レベル（アンケート調査結果）
- 経済効果（売上増加率／費用削減率等） 等

決定すること② 各項目の報告・評価方法

上記で報告・評価する項目を決定した後に、それらの項目をどのように報告・評価するかを検討します。(利用者数／カード発行枚数をどのように報告・評価するか、利用者の満足度はどのように報告・評価するか、等)

例えば「利用者数／カード発行枚数」を報告・評価する項目とした場合の報告・評価方法例として、各店舗で利用者にポイントカードを発行する都度、発行した人が台帳等に記録し、各店舗から定期的に情報を集計して合計発行枚数の推移を評価することが考えられます。また、「利用者の満足度」であれば、各店舗で利用者からの反応を見て、企画組織に報告する方法、又は必要に応じて店舗もしくは利用者にアンケートをとる等の方法があります。

取組の内容に応じて、店舗等にとって負担になりすぎない範囲でルールを検討すると良いでしょう。

手順	9. 参加促進計画の作成
実施内容	多くの市民・消費者に 3R エコポイントシステムについて認知してもらい、参加してもらえるよう、参加促進の計画を作成します。
決定すること	① 参加促進の実施計画（実施方法・スケジュール等）
作成するもの	✓ 参加促進計画（決定した実施計画を文書化）

図表 34. 「9. 参加促進計画の作成」

良い取組内容であっても、市民・消費者の認知が十分でない、参加のきっかけが少ない等のために、利用が伸び悩んでいるケースが見受けられます。そのため、多くの市民・消費者に 3R エコポイントシステムを利用してもらえるよう、運用当初から計画的に参加促進を行うことが重要です。

参加促進の実施方法例を以下に掲載しています。

（参加促進の実施方法例）

- ポスター・リーフレット・のぼり（店舗等に配置）
- 地方新聞・地方番組・自治体等に紹介してもらうよう働きかける
- チラシ・ダイレクトメールを送付
- ウェブサイト・ブログで告知
- メールングリストを利用して告知
- 環境関連のイベント・講演会に参加（又は開催）して告知
- 参加者となりそうな人・組織（学校・商店街等）に参加を直接働きかける
- スタンプラリーを実施して先着 XX 名に景品を用意 等

手順	10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉
実施内容	取組に参加してくれる組織（店舗等）や後援者等を募ります。
決定すること	<ul style="list-style-type: none"> ① 協力者・後援者候補の選定 ② 協力者・後援者に依頼する内容 ③ 原資負担方法（原資負担を依頼する場合）
作成するもの	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業趣旨等を説明する際に使用する資材（リーフレット、企画書等） ✓ 契約書や合意書（必要に応じて作成）

図表 35. 「10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉」

<チェック：協力者にかかる負担を減らす>



協力者（店舗等）にかかる負担が大きい場合には、協力を得ることは困難です。

協力者を募る際には、事業の趣旨や参加のメリット（Win-Winの関係であること等）を十分に理解してもらうだけでなく、十分なサポート体制を用意する等、協力してくれる組織側にかかる不要な負担を可能な限り低減することが重要です。

決定すること① 協力者・後援者候補の選定

取組を地域に広げるにあたり、取組への参加を働きかける対象の組織（店舗等）を検討します。参加組織を増やしたい場合には、商工会・協議会・連絡会・市民活動・地域コミュニティ・学校・NPO 団体・個別の店舗等、趣旨に賛同してくれる組織に幅広く働きかけると良いでしょう。

専用機器を用意する必要がある、参加組織が増えるとコストが多くかかってしまう等、参加組織を厳選しなければならない事情がある場合には、利用者層が集まりやすいか、利用者層が取組について認知しやすいか、積極的に協力してくれそうな組織であるか等、費用対効果を考慮して参加組織を検討する必要があります。

また、行政や地域の委員会・協議会等の後援を事前に受けていることは、協力者から理解を得るために有効であるため、積極的に働きかけると良いでしょう。

決定すること② 協力者・後援者に依頼する内容

上記の協力者・後援者候補を決定した後、協力・後援を依頼します。代表的な依頼内容の例として、以下のものがあげられます。

(依頼内容例)

- 市民・消費者が 3R 行動を行う場を提供する
- 市民・消費者による 3R 行動に対応し、ポイント付与を行う
- ポイント還元メニューを提供・管理する
- ポイント利用（還元メニューとの交換）実績を報告する
- 広告・宣伝に協力する
- 後援者となる（後援者として公表させてもらう）
- 原資を負担する 等

依頼時には、リーフレットや企画書等を用意し、本取組の目的・趣旨、取組の内容、参加・後援することによるメリット、及び依頼内容を説明します。協力・後援を組織に直接働きかけるだけでなく、可能であれば他の賛同者等のネットワークを通じて働きかけることも有効です。

決定すること③ 原資負担方法（原資負担を依頼する場合）

原資負担の方法として、一時的に原資を負担する方法、又は取組を実施するための継続的な原資を負担する方法があります。

一時的な原資負担の例として、取組自体への協賛・寄付金や一時的なイベントへの出資等があり、依頼対象には事業者（地域の企業や店舗等）・財団・個人等があげられます。

また、継続的な原資負担の例として、ポイント利用実績に応じた出資や定期的な補助金等があり、依頼対象には事業者（地域の企業や店舗等）・行政・財団等があげられます。

手順	11. 関連法令の確認、事業の実施判断
実施内容	取組に関連する法令について問題等がないか確認（必要に応じて行政・専門家等に確認）した上で、事業効果・収支計画等を踏まえ、これから事業を実施すべきか否かを判断します。実施することとした企画内容は、組織内・関係組織間で共有できるよう、事業計画書として正式文書化します。
決定すること	① 関連法令の有無・問題等がないかの確認結果 ② 事業として実施すべきか否かの判断
作成するもの	✓ 事業計画書（企画フェーズで検討してきたことを文書としてまとめる）

図表 36. 「11. 関連法令の確認、事業の実施判断」

決定すること① 関連法令の有無・問題等がないかの確認結果

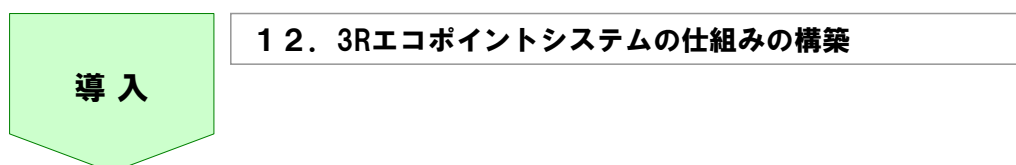
3R エコポイントシステムの取組を実施するにあたり、関連することが多い法令として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や個別リサイクル法、ポイント制度に関する法律・省令、消費者保護に関する法律等があります。取組内容によっては、他に関連する法令がある場合があるため、事業を実施する前に、取組内容がどの法令に関わり、また問題等がないかを調査しましょう。（「6-7 関連法令について」（163 ページ）には、関連する具体的な法令を掲載していますので、ご参照下さい。）

決定すること② 事業として実施すべきか否かの判断

取組に関連する法令について問題等がないことを確認した上で、事業効果・収支計画等を踏まえ、これから事業を実施すべきか否かを判断します。

4-2-2 「導入フェーズ」

「導入フェーズ」では、「企画フェーズ」で計画した 3R エコポイントシステムの仕組みを実際に構築し、仕組みに関わる組織・人への説明とサポートを行います。



図表 37. 導入フェーズの実施手順

手順	12. 3R エコポイントシステムの仕組みを構築
実施内容	事業計画書にまとめた、3R エコポイントシステムの仕組みを実際に構築します。 ポイントを記録するカードや機器の調達（情報システムを利用する場合にはその構築／外部委託）を行い、仕組みに関わる組織・人への説明とサポートを行います。
決定すること	① 詳細な構築方法（委託する業者の選定等）
作成するもの	✓ 事業計画書（「企画」フェーズで作成したものを更新する） ✓ 機器や情報システムの調達に係る契約書（必要に応じて作成）

図表 38. 「12. 3R エコポイントシステムの仕組みを構築」

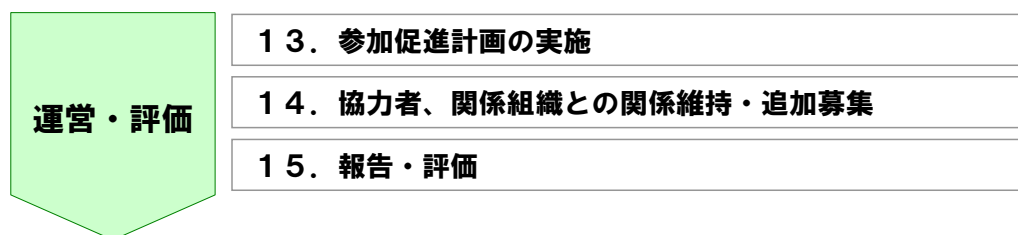
決定すること① 詳細な構築方法

「企画」フェーズで計画した内容をもとに、3R エコポイントシステムの仕組みに必要なポイントカード、ポイント還元メニュー、情報システム（企画内容に応じて）等を調達します。企画した内容通りの物品を調達できない等、企画内容を見直す必要がある場合には「企画」フェーズに戻って再度検討を行い、企画フェーズで作成した事業計画書を更新します。

また、取組に参加する店舗等には、利用者に対してどのようにポイントを付与するか等を説明し、実際に取組に協力してもらえようサポートを行います。

4-2-3 「運営・評価フェーズ」

「運営・評価フェーズ」では、導入された 3R エコポイントシステムの日々の運営に加え、広報活動、関係組織との関係維持等を行います。また、定期的に事業の状況を報告・評価します。



図表 39. 運営・評価フェーズの実施手順

手順	13. 参加促進計画の実施
実施内容	多くの市民・消費者に 3R エコポイントシステムについて認知してもらい、参加してもらえるよう働きかけます。（「9. 参加促進計画の作成」で計画した内容を実施します。）
決定すること	—
作成するもの	✓ チラシ等（参加促進計画の実施方法に応じて、必要な資材を作成）

図表 40. 「13. 参加促進計画の実施」

手順	14. 関係する組織（協力者等）との関係維持・追加募集
実施内容	取組に関わる組織とは随時連絡をとり、サポートを行う等、協力関係を維持します。 また、取組に参加する組織を随時募ります。
決定すること	① 協力者へのサポート体制・サポート内容
作成するもの	✓ 組織図（関係組織が増えた場合等に更新）

図表 41. 「14. 関係する組織（協力者等）との関係維持・追加募集」

地域で 3R エコポイントシステムの取組を行う場合、取組に関わる組織（参加店舗等）からの積極的な協力を受けずに事業を成功させることは困難です。取組に関わる組織とは随時連絡がとれる関係を構築し、積極的に取組をサポートした上で協力を働きかけることに加え、定期的に意見交換できる場を設けることが必要です。

また、取組に興味をもった組織（協力者等）が後から参加しやすいようにして、更に新規参加を働きかけるようにします。

手順	15. 報告・評価
実施内容	「企画」フェーズの「8. 報告・評価項目の検討」で計画した項目を報告・評価します。
決定すること	① 報告・評価の実施 ② 業務の引継ぎ
作成するもの	✓ 事業報告書（報告・評価項目の予定・実績値を記載したもの）

図表 42. 「15. 報告・評価」

決定すること① 報告・評価の実施

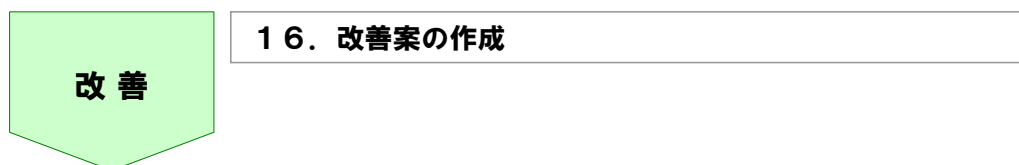
3R エコポイントシステムの利用状況に加え、事業を実施したことによる環境負荷低減効果や、事業の負担状況を定期的に報告・評価することは、事業継続性の観点からも重要です。定期的な評価に加え、軽微なチェックを随時行うことが望ましいと考えます。報告・評価の状況は事業報告書として文書化すると良いでしょう。

決定すること② 業務の引継ぎ

「運営・評価」フェーズの途中から、他の組織に「運営・評価」フェーズの業務を引き継ぐ場合があります。その場合には、十分な引継ぎ期間を設け、新しい組織の担当者に「運営・評価」フェーズで実施する内容の説明を行います。

4-2-4 「改善フェーズ」

「改善フェーズ」では、「運用・評価フェーズ」での評価結果を基に、よりよい取り組みを行うために 3R エコポイントシステムの改善案を作成します。



図表 43. 改善フェーズの実施手順

手順	16. 改善案の作成
実施内容	評価結果を基に 3R エコポイントシステムの改善案を作成します。
決定すること	① 3R エコポイントシステムの改善案
作成するもの	✓ 事業計画書（「企画」フェーズで作成したものを更新する）

図表 44. 「16. 改善案の作成」

決定すること① 3R エコポイントシステムの改善案

報告・評価の結果、問題があると判断した場合（例えば、目的達成度合いが伸び悩んでいる、収支が悪化している、クレームを受けた等）には、必要に応じて改善案を検討し、企画内容を見直すと良いでしょう。

また、当初の目標が達成された場合には、さらに改善できないかを検討し、目標を設定し直すことが望ましいと考えます。

4-3 3R エコポイントシステム導入チェックリスト

以下の一覧は、3R エコポイントシステムの導入手順に漏れがないことや、必要な作業量の目安を確認するためのチェックリストです。

一覧に記載のチェック項目以外にも、取組独自のチェック項目があれば独自チェック項目として追加し、取組内容に合ったチェックリストを作成して下さい。チェック項目を確認し、チェック結果欄に“○”や“×”、もしくは、不要と判断したチェック項目であれば“不要”と記入します。チェック項目に関する詳しい説明については、参照頁に記載の手順等を確認して下さい。

【1】企画フェーズ

チェック項目		チェック結果 (○ / × / 不要)	参照頁
組織・計画の検討 体制の構築	3Rエコポイントシステムの事業計画（目的・仕組み・収支計画等）の素案は作成したか。		37
	地域の状況や利用者層の特性を考慮した上で、3Rエコポイントシステムを導入する目的や目的の達成度を測定するための指標・目標値は決定したか。		38～39
	企画を行う組織（部署）・担当者・役割分担は決定したか。		40～42
	取組に関わる組織には、企画から参加してもらえるように働きかけたか。		40～42
	会議体・意思決定の方法・組織の運営ルールは決定したか。		40～42
3Rエコポイントシステムの 仕組みの検討	3Rエコポイントシステムの構築方法・ポイント付与対象の3R行動は決定したか。		43～44
	予算・目的等を考慮した上で、ポイント付与方法・ポイント還元メニュー利用方法は決定したか。		45～46
	利用者がポイント記録媒体（ポイントカード等）を取得する方法は決定したか。		45
	貯まったポイントを確認する方法やポイント利用に関する情報の管理方法は決定したか。		46～48
	ポイントに関するお金の流れは決定したか。		48～51
	ポイント還元メニューの内容・調達方法・管理方法は決定したか。 （環境負荷低減・地域経済等につながるメニューを検討したか。）		52～54
	ポイント原資提供者にメリットがあるポイント還元メニューを用意したか。		53
収支計画	3R行動別の付与ポイント量は決定したか。 （環境負荷低減効果・実施難易度は考慮したか、負担になりすぎていないか。）		16～28 55
	取組における予算の調達方法の決定、予算の確保はできたか。		56
	取組における費用の見積りや支出計画は作成したか。		57
導入・運用準備	ポイントの発行と利用のタイミングのずれは考慮したか。		56
	報告・評価する項目は決定したか。 （取組目標に対する達成度合いについての報告・評価内容を盛り込んだか。）		58
	各項目の報告・評価方法は決定したか。		59
	参加促進の実施計画（実施方法・スケジュール等）は決定したか。		60
	取組に賛同してくれる組織（商工会、商店街店舗、市民活動団体、行政等）に協力・後援等を依頼したか。		61～62
独自 項目 チェック	取組に関連する法令の確認は行ったか。		63

【2】導入フェーズ

チェック項目		チェック結果 (○ / × / 不要)	参照頁
導入	ポイントカードやポイント還元メニュー等、3Rエコポイントシステムの運営に必要な備品等は調達したか。		64
	3Rエコポイントシステムの仕組みは構築したか。 (ポイント付与・還元方法、ポイント管理方法等)		64
	取組に参加する店舗等に対し、3Rエコポイントシステムに関する事前説明や準備のサポートは行ったか。		64
独自 項目 チェック			

【3】運営・評価フェーズ

チェック項目		チェック結果 (○ / × / 不要)	参照頁
運営・ 評価	参加促進計画の実施方法に応じた資材（チラシ等）は作成・配布したか。		65
	取組に関わる組織（参加店舗等）へのサポート体制は整えたか。		66
	企画フェーズで作成した報告・評価項目に基づいて、報告・評価を実施したか。		67
	今後の取組を運用するにあたり、業務の引継ぎが必要であるかを確認したか。		67
独自 項目 チェック			

【4】改善フェーズ

チェック項目		チェック結果 (○ / × / 不要)	参照頁
改善	運営・評価フェーズで実施した評価結果を踏まえた改善案を作成したか。		68
独自 項目 チェック			

図表 45. 「3R エコポイントシステム導入チェックリスト」

4-4 3R エコポイントシステムの導入に係るケーススタディー

「4-2 3R エコポイントシステムを導入するまで」に記載の手順に従って 3R エコポイントシステムを導入した場合の仮想事例を以下に記載しています。「第5章 事例紹介」に掲載している実際の事例内容や調査調査結果を基に仮想事例を作成しておりますが、実際の事業とは内容が異なります。

ケース1 <商店街が企画主体者、商店街で展開するケース>

XX 町の商店街振興組合連合会では、環境負荷低減に貢献し、同時に商店街の活性化にも寄与するための取り組みとして、3R エコポイントシステムの導入を行うこととした。“小さく始め、大きく育てていく”ことを方針とし、まずはシンプルで費用のかからない取組内容とし、短期間で企画・導入を行いたいと考えている。

企画フェーズ

1. 事業計画の素案の作成

- 落ち込みつつある商店街の売上向上と来客者数増加のため、商店街振興組合連合会では商店街共通のポイントシステムを構築できないか検討することにした。近年重要視されている環境対策とつなげることで、店舗や市民に受け入れやすいポイントシステムを目指すことにした。
- 環境対策が関連する自治体に相談したところ、「3R エコポイントシステム促進のためのガイドライン」が環境省から発行されていることが分かり、参考にすることにした。
- 事業計画の素案については、「商店街の活性化を目指すこと」、「紙カードを使うことで、シンプルで安く 3R エコポイントシステムを導入すること」、「商店街振興組合連合会が主導で行うこと」を盛り込み、商店街振興組合連合会の定例会議で取組を実施することに対して合意を得た。

2. 事業の目的・目標の設定

- 事業の目的は、「商店街の活性化（来客者数の増加）」及び「商店街に関わる環境負荷の低減（CO2 排出量と廃棄物量の削減）」とした。
- 事業を開始して半年間で 200 名が 3R エコポイントシステムを利用し、その 200 名が毎日 1 回 3R 行動を行うことを目標として設定した。（レジ袋であれば、毎月約 60,000 枚分の CO2 排出量と廃棄物量の削減）

3. 組織・体制の構築

- 組織体系は、商店街振興組合連合会の組織体系をそのまま引継ぐこととした。また、3R エコポイントシステムの取組の代表者、連絡窓口、営業、広報担当は、連合会会員の A 氏とした。収支の管理、ポイント還元メニューの調達・在庫管理、運営状況の確認は連合会会員の B 氏とした。
- 具体的な企画内容は、商店街振興組合連合会の定期会議の中で検討することとした。

4. 3R エコポイントシステムの仕組みの検討

- ポイント付与対象の 3R 行動は、商店街の多くの店舗が直ぐに取り組むことができるものとして、“レジ袋の辞退”を選択した。また、3R 行動を行える場所は、“商店街の店舗”とした。なお、今後取組が順調に進んだ場合、半年後からは“マイ容器の持参”に対してもポイントを付与する予定とした。
- 既存の仕組み（交通系電子マネー）と連携する方法も検討したが、カードリーダー等の専用機器を用意するコストがかかるため、独自で一番コストがかからない仕組みを新規に構築することとした。
- 一番コストのかからない方法を検討し、ポイントカードの媒体は紙カードとし、ポイントの付与はスタンプで行うこととした。なるべく利用者が参加しやすいよう、ポイントカードは商店街の参加店舗で無料配布することとした。
- 各店舗に手間がかかりすぎないよう、利用者がポイントを使って還元メニューと交換できる場所は、B 氏の店舗のみとした。また、B 氏にも負担がかかりすぎないよう、必要最低限の情報のみを B 氏が記録・管理する方針とし、ポイント還元メニューとの交換時のポイントカード番号、還元メニュー名、交換日のみを記録することとした。
- お金の流れ（費用）は、B 氏が調達する備品やポイント還元メニュー等への支払いのみ。また、お金の流れ（収入）は、商店街店舗からの協賛金の受け取りのみとした。

5. ポイント還元メニューの検討

- 商店街の花屋を通じて“花の種”を安く仕入れることができるため、“花の種”を還元メニューとして選定した。また、半年後からポイント付与予定の 3R 行動“マイ容器の持参”を見据え、“マイ容器”も還元メニューとして選定した。マイ容器は商店街の数店舗から合計 200 個を無料で提供してもらえることとなった。

6. 付与するポイント量の検討

- 今回は 1 種類の行動のため、1 回あたりの行動に対して 1 ポイント付与することとした。40 ポイントが貯まると、花の種又はマイ容器と交換できることとした。レジ袋を辞退することで削減できる仕入原価を超えない程度でポイントを付与し、店舗の負担を軽くしたい。

7. 収支計画の作成

- 取り組みにかかる費用は、紙カード、スタンプ、還元メニューの調達にかかる費用、及び広告費とした。まずは半年取組を実施することとし、半年分の支出がどれくらいかかるかを算出した後に、その分の協賛金を商店街の参加店舗から募ることとした。
- 費用内訳を見積りした結果は以下の通り。（紙カードや還元メニューが足りなくなった場合、新たに協賛金を募って調達することとした。）

スタンプ：1,000 円×50 個=50,000 円

紙カード：単色 1,000 枚で 26,000 円

還元メニュー：花の種 80 円×500 個=40,000 円

ポスター：カラー 1 枚 40 円×50 枚=2,000 円 ※自前でデザイン

合計：118,000 円

8. 報告・評価項目の検討

- 3R エコポイントシステムの普及状況を把握するため、利用者数（カード配布枚数）とポイント還元メニューの交換回数を報告・評価することとした。また、必要に応じて利用者からの意見を参考にすることとした。
- 商店街への集客効果については各店舗の売上から判断する。
- 環境負荷の低減効果については、「3R エコポイントシステム促進のためのガイドライン」に記載している数値を使って算出することとした。

9. 参加促進計画の作成

- 商店街一斉セール期間に合わせて開始することとし、商店街のセールチラシ上で、3R エコポイントシステムについて宣伝することとした。
- ポスターを商店街の全参加店舗に貼ることとした。コストを抑えるため、ポスターのデザインは自前で用意することとした。

10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉

- A氏は、商店街の50店舗を直接まわって協賛金（1口3,000円）を募り、40店舗から合計12万円を集めることが出来た。予定していた費用を差し引いた2,000円については、紙カードや還元メニューが足りなくなったときに備えて保管しておく。

11. 関係法令の確認、事業の実施最終判断

- A氏は、自治体の環境課に電話で連絡して取組内容を説明し、法令上問題がないか確認した。後日自治体担当者より、法令上問題がない旨連絡があった。
- 法令上問題がないことが確認でき、また、事業を行うために必要な協賛金が集まったため、商店街振興組合連合会は3Rエコポイントシステムの事業を実施することとした。

導入フェーズ

12. 3Rエコポイントシステムの仕組みの構築

- B氏は、必要な備品（ポイントカード、スタンプ、ポイント還元メニュー）を購入した。
- A氏は、参加店舗の代表者が参加する説明会を開催し、各店舗が実施する手順（ポイント付与の方法）について説明した。その説明会の中で、ポイントカードとスタンプを配布した。

運営・評価フェーズ

13. 参加促進計画の実施

- A氏はポスターを印刷し、各店舗に配布した。各店舗はポスターを貼り、来客者に直接説明した。
- 商店街一斉セールのチラシに、3Rエコポイントシステムの開始について枠を設けて記載してもらった。

14. 協力者、関係組織との関係維持・追加募集

- A氏は、定期的に各店舗をまわり、運営状況を確認した。また、各店舗から不満等がないかを確認した。

15. 報告・評価

- 事業を開始してから1ヶ月後に、B氏は状況の報告を行った。紙カードの配布枚数は、合計で300枚（当初想定よりも配布枚数が大幅に多い状況）であった。紙カードを紛失して複数回紙カードをもらう人が多いためであると考え、新しく紙カードを発注することとした。
- ポイントカードの発行枚数に対して、ポイントの還元はあまり行われていないことが分かった。来客者（数名）と話した結果、ポイント還元メニューの種類が少ないことが理由として考えられる。
- まだ事業が始まって間もないためポイントの還元はあまり行われていないが、ポイントの還元が行われ始めた頃に、環境負荷低減効果を試算することとした。なお、付与したポイント数（実施された3R行動の回数）は日々記録していないため、次のように試算することとした。「3R行動の回数」＝「還元メニューの交換回数」×「還元メニューとの交換に必要なポイント数（40ポイント）」÷「ポイント還元率（80%と想定）」
- 上記で試算した「3R行動の回数」から、ガイドライン図表7を参考に、環境負荷低減効果を計算する予定。
- 各店舗の売上状況を確認したところ、売上や来客数が増加傾向であることが確認できた。また、レジ袋辞退による原価削減効果が協賛金を上回る店舗が出始め、店舗の負担は極力抑えることができたと判断した。

改善フェーズ

16. 改善案の作成

- 広告費をあまりかけられていないことで、大幅な売上や利用者数の増加には至っていない。自治体に対して、取組を拡大することが商店街の活性化だけでなく環境負荷低減効果等の環境対策にも効果があることを十分に説明し、広報の協力をしてもらえないか交渉する。
- ポイント還元メニューに多くの費用をかけることが難しいため、今後、商店街で無料（又は安く）提供してもらえる物品等がないかを検討することとした。
- 3Rエコポイントシステムに参加できていない店舗があるため、店舗の負担が少ないことや集客効果が期待できることをアピールし、導入について引き続き交渉を行う。
- レジ袋辞退について、商店街や市民の反応は良好であった。これから実施する「マイ容器の持参に対するポイント付与」について検討を開始する。

ケース2 <NPOと商店街が企画主体者、自治体内で展開するケース>

※ 本ケーススタディは「「すきだ・まちだ・りゆうすだ」キャンペーン」（第5章 事例紹介 事例⑤を参照）の実際的な取組内容を参考にして作成した仮想事例です。

全国規模で活動する環境 NPO 法人が、地域に根付いたリユース活動を普及させる目的で、地域の商店会、地域の環境活動団体、自治体と協力し、3R エコポイントシステムの導入を行うこととした。既に地域で使用しているポイントシステムと連携することで、コストを抑えて効果的な普及を図る。

企画フェーズ

1. 事業計画の素案の作成

- 事業計画の素案は環境 NPO 法人が作成し、地域商店会、地域の環境活動団体に協力を依頼した。
- 「ごみを出さない資源循環型都市」を目指して自治体の後援を得ることで、広報活動等で協力してもらえ体制を作る。
- 交通系 IC カードが利用できる地域ポイントシステムと連携することで、費用を抑えて使いやすいポイントシステムを想定した。これにより、費用のほとんどは広告費となる予定。
- 導入費用の負担については環境 NPO 法人と地域商店会にて拠出し、ポイント原資については各店舗の負担を検討することにした。
- 初めての取組のため、実施期間は試験的に1ヶ月間とした。

2. 事業の目的・目標の設定

- 事業の目的は「地域にリユース活動を根付かせ、ごみを出さない資源循環型都市を目指すこと」と「地域商店街の活性化」とした。
- キャンペーンへの参加店舗は100店舗（既存の地域ポイントシステム加盟店75店舗+未加盟店25店舗）、ポイント付与数は250,000ポイントを目標とした。

3. 組織・体制の構築

- NPO から自治体の環境対策を担当している地域商店会副会長に取組の共同企画を持ちかけ、承諾してもらう。さらに、商店会副会長から自治体の委員会に紹介をしてもらい、自治体の後援も得た。
- 地域で何十年と街づくりをしてきた方々にも説明を行い、相談役として協力を得ることができた。
- 地域環境活動団体の A 氏を実行委員長に、地域商店会の B 氏と環境 NPO 法人の C 氏を副委員長とし、地域商店会副会長の D 氏、地域商店会の E 氏、地域環境活動団体の F 氏を事務局として実行委員会を組織した。また、取組には自治体内の大学に通う学生にも協力してもらい、様々な意見を取り入れる体制を構築することとした。
- 具体的な取組内容は事業計画の素案を基に事務局で検討し、定期的（2ヶ月に1度）に開催する実行委員会中で確認・承認することとした。

4. 3R エコポイントシステムの仕組みの検討

- エコポイントシステムは、既に地域商店会で導入している IC カードポイントシステムを利用することにした。地域ポイントシステムは交通系 IC カードと連携していることに加え、地域店舗に普及を目指す地域商店会の意向とも一致し、コストを抑えて効果的な仕組みを構築することができる。
- 地域ポイントシステムと連携することは決まったが、3R エコポイントの取組は実行委員会のメンバー全員が未経験であり、仕組みの検討がそれ以上なかなか進まない状況であった。他の地域での事例を調べていると、環境省が発行している「3R エコポイントシステム促進のためのガイドライン」を参考にしている取組があることを知り、実行委員会のメンバーを集めてガイドラインを用いた勉強会を実施した。「導入の手順」や「事例紹介」を参考に、今回の取組内容の検討を行った。
- ポイント付与の対象となる 3R 行動は実行委員会の事務局と取組に参加する各店舗が話し合い、その店舗に適した 3R 行動を検討することにした。
- ポイント付与はポイントシステム加盟店に設置している専用機器で行う。3R エコポイントシステムの取組で変更されるのは店舗でのポイント付与・ポイント利用時の機器操作のみであり、取組による各店舗への負担は小さく抑えることができた。
- ポイントシステムに未加入の店舗については、ポイントを付与する代わりに金券や値引き等のサービスを提供する。

5. ポイント還元メニューの検討

- 既存のポイントシステムと同様に、1 ポイント=1 円としてポイントシステム加盟店で使用することができる。

6. 付与するポイント量の検討

- 付与ポイント量やポイント以外のサービス内容については、取組に参加する各店舗の意見を尊重し、委員会の事務局がアドバイスをすることで、店舗の負担にならない程度に留めた。
- 特に重視したのは「店舗が損をしない内容」にすること。例えばレジ袋は製造に 1 枚 3 円程度かかるが、レジ袋を辞退してもらうことで 1 ポイント (=1 円) を付与し、2 円分が店舗のコスト削減効果につながるような提案を店舗に行った。割り箸や包装材等、他の使い捨て製品でも同様の提案ができた。

7. 収支計画の作成

- 取組予算は企画主体の環境 NPO 法人と地域商店会が 5 割ずつ拠出した。
- 取組への店舗の参加を促すため、事前に各店舗にポイント原資として 2,000 円を配賦し、原資超過分のポイント利用額は各店舗が負担する方針で調整した。
- 取組にかかる主な費用は、広告費、イベント開催費、ポイント付与原資の事前配賦、実行委員会開催費、報告書作成費とした。
- 費用内訳を見積りした結果は以下の通り。

パンフレット：30 円×20,000 枚=600,000 円	ポスター：5,000 円×100 個=500,000 円
のぼり：4,000 円×100 個=400,000 円	イベント会場費：300,000 円
イベント講師謝金：210,000 円)	旅費交通費：480,000 円
ポイント原資事前配賦：2,000 円×100 店舗=200,000 円	
報告書作成：1,000 円×700 部=700,000 円	諸経費：110,000 円

合計：3,500,000 円

8. 報告・評価項目の検討

- ポイント付与数、ポイント利用数を取組終了後に集計することにした。ポイントシステム非加盟店についてはサービス提供時に記帳しておくなど、利用数分かるようにして後ほど報告してもらう。
- 地域商店会から取組に参加した各店舗にアンケートを実施することにした。
- 取組による市民の環境への意識啓発効果を把握するため、自治体にて市民の環境意識のアンケートを実施してもらえよう協力を依頼した。自治体からアンケート実施の協力を得ることができ、後日アンケート結果を地域商店会に連絡してもらえることとなった。
- 取組期間終了後に取組結果報告書を作成し、取組報告会を実施することにした。
- 環境負荷低減効果の結果報告実施については今後検討予定。

9. 参加促進計画の作成

- 自治体へ働きかけ、広報誌やプレスリリースで取組内容を紹介してもらう。
- 取組参加店舗や協力団体、公共の施設などにポスターやのぼりの設置依頼を行う。
- パンフレット・ポスター・のぼりの作成をデザイン会社に委託することにした。
- パンフレットはなるべく捨ててしまわれないように、スタンプラリーの台紙として使い続けられるように工夫する。スタンプを集めた人は景品と交換できるようにする。交換場所は特定の店舗を避け、地域商店会や地域環境活動団体の事務所等、パンフレット記載の4箇所で行うことにした。
- 地域を拠点にしているスポーツクラブ、地域出身の著名人や音楽活動家に協力を呼びかけ、イベントに参加してもらう。また、スタンプラリーの景品として観戦チケットやコンサートチケットを譲ってもらえないか交渉することにした。
- 取組期間中に地域の大学に3R行動を体験できる場を設けられないか交渉し、学園祭で3R行動促進のためのイベントを学生と共同で企画・開催させてもらえることになった。また、パンフレットで大学での3R活動の紹介を掲載する許可を得た。

10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉

- 取組に協力してもらう店舗は地域商店会加盟店と未加盟の有名店を中心に、自治体内にある商店街の各店舗を対象とした。
- 実行委員会の事務局で、市内の商店会加盟店を1店ずつ訪問し、取組への参加を呼びかけた。
- 地域ポイントシステム加盟店75店舗のうち、60店舗が取組に参加してくれることになった。また、地域ポイントシステム非加盟の40店舗が取組に参加してくれることになった。
- 各参加店舗には「3R行動へのポイント付与」「ポイント還元メニューの提供」「事前配賦の原資を超過したポイントの負担」「ポスター・のぼりの設置」を依頼した。地域ポイントシステム非加盟店には「ポイント付与数・還元数の記帳と報告」も併せて依頼した。

11. 関係法令の確認、事業の実施最終判断

- 実行委員長のA氏は、自治体の環境課に電話で連絡して取組内容を説明し、法令上問題がないか確認した。後日自治体担当者より、法令上問題がない旨連絡があった。
- 法令上問題がないことが確認でき、また、地域の各店舗や活動団体から取組への参加を表明してもらえたため、実行委員会は3Rエコポイントシステムの事業を実施することとした。
- 実行委員会で検討してきた企画内容を事業計画書にまとめ、導入フェーズに備える。

導入フェーズ

1 2. 3R エコポイントシステムの仕組みの構築

- 外部委託していたパンフレット・ポスター・のぼりを各店舗や公共施設等に配付し、それぞれ設置をお願いした。
- ポイント原資を各店舗へ配賦した。
- 各参加店舗にポイント付与方法確認、ポイント利用方法確認、ポイント還元メニューの準備等、取組の準備を開始してもらった。
- イベントに参加してもらった地域のスポーツクラブや音楽活動家に、スポーツ観戦チケットとコンサートチケットを譲ってもらった。広告を兼ねるため、無償で譲ってもらったことができた。
- 自治体の広報誌やプレスリリースへの掲載を依頼した。

運営・評価フェーズ

1 3. 参加促進計画の実施

- 自治体の広報誌とプレスリリースに、3R エコポイントシステムの取組を掲載してもらった。
- 取組に協力してくれている大学生を中心に、地域の大学の学園祭でイベントを開催した。商店会の取組の紹介に加え、リユースびん入り商品の販売、フリーマーケットの開催、地域出身の著名人による環境テーマのイベント開催、他の大学生グループの出店に自治体の環境課から借りたリユース食器の利用を依頼等、環境意識の向上を促すことができた。

1 4. 協力者、関係組織との関係維持・追加募集

- 地域商店会に各店舗からの不明点に答えるヘルプデスクを設置し、取組期間中のサポート体制を維持することにした。
- 実行委員会の事務局が定期的に各店舗をまわり、運営状況を確認した。また、各店舗から取組に対する不明点や利用者からの不満等がないかを直接確認した。取組開始当初はポイントの付与時やポイント利用時に店舗での操作ミスが見られたが、2週間経過して操作がスムーズに実施できるようになってきた。また、3R 行動を行う市民が少しずつ増えてきていると店舗から教えてもらうことができた。
- ポイントシステム非加盟店から、サービス利用数についての正確な集計は難しいとの連絡を受けた。これを受け、各ポイントシステム非加盟店に、概算でよいので分かる範囲内で集計・報告してもらえるように依頼した。

15. 報告・評価

- 取組期間が終了し、各店舗でのポイント付与・利用状況を集計した。総ポイント付与数は当初の目標を超えて約 251,000 ポイントになった。総ポイント利用数は約 198,000 ポイントにとどまったが、付与したエコポイントは地域通貨として使用できるため、取組が終わった後も各店舗での消費行動につながる事が予想される。ポイントシステム非加盟店におけるサービス利用数は 40 店舗で合計約 50,000 回のサービスを提供できたことが分かった。ただし、正確な数字の把握は困難であったため、各店舗の概算の集計結果から算出した。
- 地域商店会から参加店舗に対してアンケートを実施し、市民の取組への参加状況や、各店舗の感触について集計を行った。全ての店舗で必ずしも利益につながったわけではないようだが、広告として機能している面を考慮すると概ね好感触である、との結果が得られた。
- 本取組の目的である「地域にリユース活動を根付かせ、ごみを出さない資源循環型都市を目指すこと」は、この取組が終わったあと、リユース活動が継続できるかが焦点となるので継続して確認していく。「地域商店街の活性化」については、本取組により各店舗の広報となった他、売上の向上にわずかながら寄与したことが地域商店会の調べで分かった。
- ポイントの利用状況や店舗売上等を基に報告書を作成して取組報告会を行う。また、リユースに関連するイベントを開催して市民にも取組結果が分かる場を設け、環境意識向上を図る。
- 実行委員会の満足度、各店舗や市民の反応を総括し、今回の取組は概ね成功したといえる。
- 成功の要因は「自治体や地域商店会と協力し、参加店舗から信頼を得やすい体制であったこと」・「勉強会を実施して、事前に様々な対策を行えたこと」・「店舗や市民に無理なく参加してもらえらる仕組みであったこと」が挙げられる。

改善フェーズ

16. 改善案の作成

- 取組終了後に再度実行委員会を開催し、今後の活動について検討する場を設けた。
- 取組に 100 店舗も参加してくれたこともあり、地域商店会の意向としても 1 回で終わらせずに今後も継続して実施していきたい。
- 百貨店等の大型店や、チェーン展開している事業会社と連携する方法を検討する必要がある。エコグッズの地域ブランドの作成など、アイデア提供の形から入ると連携しやすいと思われるので、今後の取組企画に盛り込む。
- 環境負荷低減効果の数値目標を掲げていなかったため、次回企画に向けて目標を設定する。
- 取組が各店舗の売上にどの程度寄与したかを評価する必要がある。各店舗は環境負荷低減効果よりも売上が気になるため、継続して参加してもらうためには売上向上やコスト削減につながる取組であることが重要。今後の取組でどのように評価すべきかを検討課題とする。

ケース3 <自治体と事業者が企画主体者、自治体内で展開するケース>

※ 本ケーススタディは“あだちエコネット事業”（第5章 事例紹介 事例①を参照）の実際の取組内容を参考にして作成した仮想事例です。

ペットボトルの回収について課題意識を持つ自治体が、リサイクル機器管理業者（空き缶やペットボトルの自動回収機を販売・設置・管理等全般を行う業者）の提案を受け、3Rエコポイントシステムの導入を検討する。市民の環境に対する意識啓発と自治体における環境課題の解消を目的として、市民の参加しやすい3Rエコポイントシステムを目指すこととした。

企画フェーズ

1. 事業計画の素案の作成

- リサイクル機器管理業者が事業計画案を作成し、自治体に提案を行った。
- 提案した3Rエコポイントシステムは、ペットボトル自動回収機（回収口に投入されたペットボトルを細かくチップ状に破碎・保管する機器）を自治体内のスーパーマーケット等に設置し、市民がペットボトルを持参・投入することでポイントを付与する仕組み。貯めたポイントは、スーパーマーケット等で使える買い物券やポイントと交換できるようにする。
- 市民の環境への意識啓発、ペットボトル回収量の増加、及び回収等にかかる費用（kg単価）の削減が事業効果として見込める。

2. 事業の目的・目標の設定

- 事業の目的は「市民の環境に関する意識啓発」、「ペットボトル回収量の増加」、及び「ペットボトル回収等にかかる費用（kg単価）の削減」とした。
- 「アンケート結果から市民の環境意識向上が見て取れること」、「ペットボトル回収量が増加すること」、及び「費用対効果の面から事業が継続できること」を目標とした。

3. 組織・体制の構築

- 本事業の役割分担は以下の通り。
 - 企画内容の詳細検討：自治体の環境部・リサイクル機器管理業者
 - 原資負担：自治体
 - ペットボトル自動回収機の調達・設置・管理：リサイクル機器管理業者
 - 参加店舗等との調整・問合せ対応：リサイクル機器管理業者
 - ポイント管理システムの構築・運用・問合せ対応：IT通信業者
 - 回収したペットボトルの収集搬送：収集運搬業者
 - ペットボトルへの再製品化（ボトル to ボトル）：リサイクル専門業者等
 - ポイント還元サービスの提供：自治体内の特定の小売店
- 3Rエコポイントシステムを導入するまでは随時関係者との意見交換会を開催し、運用を開始してからは年1～2回程度開催することとした。

4. 3Rエコポイントシステムの仕組みの検討

- ペットボトル自動回収機は、日常的に人が集まりやすい自治体内のスーパーマーケットなどの小売店に設置し、市民にペットボトルを持参してもらうことで回収を効率化し、費用（kg 単価）の削減を図る。
- 初年度は約 16 店舗にペットボトル自動回収機を設置する。
- ペットボトル自動回収機を設置している小売店において、無料で専用の IC カードを受け取ることができる。IC カード発行費（1 枚約 400～500 円）は自治体から IT 通信業者に支払うことにする。
- IC カードをペットボトル自動回収機に差し込んでポイント付与やポイント確認ができる仕組みにする。
- IT 通信業者がポイント管理システムを新規に構築し、またポイントを管理し、定期的に自治体に報告する仕組みにする。

5. ポイント還元メニューの検討

- 貯めたポイントは、ペットボトル自動回収機を設置している小売店で割引サービスを行えることにした。貯めたポイントは、ペットボトル自動回収機を設置している小売店で使える買い物券やポイントと交換できるようにした。
- 実施した割引サービスの負担は小売店からリサイクル機器管理業者に請求することにした。

6. 付与するポイント量の検討

- ペットボトル 1 本当たり 5 ポイントを付与し、1000 ポイントで 100 円相当の買い物券やポイントと交換できるようにする。
- 「ペットボトル 1 本=5 ポイント」・「1000 ポイント=100 円」の基準は、市民がポイントを貯めている実感が得られやすいこと、利益目的でペットボトルを大量に集める人が出てこないことを考慮して設定した。また、付与するポイントがペットボトルの資源価値以下となるように留意した。

7. 収支計画の作成

- 自治体ではペットボトル回収等にかかる費用（kg 単価）の削減を図る。
- 自治体からペットボトル自動回収機調達・設置費用、ペットボトル回収費用、及び割引サービス分の請求額をリサイクル機器管理業者に支払うことにした。また、IC カード発行費用とポイントシステムの構築・運営費は IT 通信業者に支払うこととした。
- ペットボトル自動回収機の設置スペース確保、清掃、電気使用料については小売店が実施／負担することにした。
- 取組開始初年度の費用内訳を見積りした結果は以下の通り。

リサイクル機器管理業者委託費用 合計 11,100,000 円

➤ ペットボトル自動回収機調達・設置、ペットボトル自動回収機による回収・リサイクル費用：
ペットボトル回収費用（kg 単価）×回収量（kg）=148（円/kg）×75,000kg=11,100,000 円

※ペットボトル自動回収機の運用費用はペットボトル回収費用（kg 単価）×回収量（kg）で支払うこととした。

➤ ポイント原資はペットボトル回収費用に含まれる（148 円/kg のうち 12.5 円/kg）

IT 通信業者委託費用 合計 33,812,000 円

➤ IC カード発行枚数：427 円×17,000 枚=7,259,000 円

➤ ポイントシステム構築費：21,385,000 円

➤ ポイントシステム運営費：5,168,000 円

合計 44,912,000 円

8. 報告・評価項目の検討

- 自治体の広報誌・プレスリリースで以下の情報を公開することにした。
 - 市民に対する「環境に配慮した行動・意識」のアンケート調査結果
 - ペットボトル回収量（全体・ペットボトル自動回収機別）、カード発行枚数
 - 環境負荷低減効果及びペットボトル回収費用（kg 単価）の削減効果の年度単位での予定・実績比
- 「環境負荷低減効果」については、ペットボトル回収量と「3R エコポイントシステム促進のためのガイドライン」に記載されている環境負荷低減効果のデータを基に算出する。
- 「ペットボトル回収等費用（kg 単価）の削減効果」については、ペットボトル回収量と経費を基に算出する。

9. 参加促進計画の作成

- 自治体が発行するメディアでの紹介、環境イベントの開催を行うことにした。また、小売店での告知を行うことで、効率よく市民に報知することにした。
- 市民に対しては、普段通う小売店で手軽にできること、ポイントを貯める楽しさをアピールすることにした。
- 小売店の取組参加を促進するため、集客効果があること、本事業に参加していることを宣伝できること、ポイント原資の負担がないこと、ペットボトル自動回収機やポイント管理システム不具合時のサポートが常にあることをアピールした。ただし、小売店で設置場所を確保すること、電気使用料を負担してもらうこと等も伝え、合意を得られた小売店にペットボトル自動回収機を導入・設置する。

10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉

- 日常的に市民が通う自治体内の大型スーパーマーケットなど、ペットボトルの回収量増加に大きな効果が期待できる店舗を中心に協力を呼びかけた。
- 小売店で問題が生じたときには、ペットボトル自動回収機関連についてはリサイクル機器管理業者、ポイントシステムの不具合等についてはIT通信業者に問合せってもらうこととした。
- リサイクル機器管理業者から参加店舗やリサイクル専門業者等に対して、取組の説明、取組開始予定日の伝達を行った。

11. 関係法令の確認、事業の実施最終判断

- 自治体内で関連法令の確認を行った。特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、本事業における活動の内容等が「廃棄物の中間処理」にあたらないか等、リサイクル関連法令上問題がないことを確認した。
- 本事業の内容・想定規模から、他のリサイクル業者の業務に大きな影響が発生せず、自治体が行う取組として健全性・正当性を有していると判断した。

導入フェーズ

1 2. 3R エコポイントシステムの仕組みの構築

- 取組に参加する小売店の代表者を集めて 3R エコポイントシステムの説明会を開催した。ペットボトル自動回収機の操作方法、IC カードのポイント付与・ポイント利用の仕組み、割引サービスとの交換方法、サポート体制等について説明を行った。
- 取組開始の 1 ヶ月前に I T 通信業者からポイント管理システムの納入を受け、自治体及びリサイクル機器管理業者でポイントの付与、ポイントの確認、ポイントの利用について事前テストを行う。ペットボトル自動回収機とポイント管理システムの連動が正常に機能していることを確認した。
- リサイクル機器管理業者が小売店に対してペットボトル自動回収機を納入・設置し、IC カードを発行した。また、取組開始に対して不明点をヒアリングし、個別に説明を実施した。
- リサイクル機器管理業者から、ペットボトル回収業者、リサイクル業者に対して取組を開始する旨を伝達した。

運営・評価フェーズ

1 3. 参加促進計画の実施

- 自治体の広報誌・プレスリリースにて取組を取り上げ、取組の開始を宣言した。
- 取組に参加する小売店が独自で行った環境キャンペーンの後援を行った。
- 環境イベントにて、ペットボトル自動回収機によるペットボトルの破碎から、新しいペットボトルに再生される過程を見せるデモンストレーションを行った。

1 4. 協力者、関係組織との関係維持・追加募集

- 取組を開始して 1 ヶ月間はリサイクル機器管理業者が各小売店を訪問し、小売店や市民の感触、問題点等のヒアリングを行った。
- 取組に参加していない小売店からペットボトル自動回収機設置の依頼を受けた場合、リサイクル機器管理業者が直接交渉を行い、十分な利用が見込めると判断した場合には、ペットボトル自動回収機の設置等を行う。

1 5. 報告・評価

- 取組を開始して 1 年後の年度末に、取組に対する報告・評価を実施した。ペットボトル自動回収機での回収量、カード発行枚数、環境負荷低減効果、ペットボトル回収等の費用削減効果の算出を行い、前年度との比較を行った。自治体では市民に対して「環境に配慮した行動・意識」についてのアンケート調査を実施した。
- ペットボトルの回収量（ペットボトル自動回収機での回収量含む）は想定よりも多くなったことを確認した。カード発行枚数も順調に増えている。ペットボトル回収事業の環境負荷低減効果として、1 年間の取組で、CO2 換算で約 145 トン削減できたとの試算結果が出た。
- 市民の「環境に配慮した行動・意識」は前年度に比べて上昇していることが分かった。翌年度以降も調査を継続し、同様の傾向が続けば本取組が成功したと評価できる。
- ペットボトルの回収等の費用（kg 単価）は削減できたが、ポイント管理システムの運用費等を含めると費用の削減は達成できなかった。
- 上記の評価結果を自治体の広報誌・プレスリリースで公開した。
- 各小売店から、3R エコポイントシステムの導入によって集客効果があり、売上にも貢献していること、IC カードのストックが少ないこと、多量のポイントを一度に交換するケースが多く見られる等の報告を受けた。

改善フェーズ

16. 改善案の作成

- 取組の目的である「市民への環境に関する意識啓発」は達成に向けて着実に前進しているが、「ペットボトル回収等の費用（ポイント管理システムの運用費用含む）の削減」には課題が残り、改善が必要である。翌年度の取組では、「参加小売店数の増加」及び「ポイント管理システムの運用費削減」に重点を置くこととした。
- 「参加小売店数の増加」については、各小売店からの報告内容を取りまとめ、ペットボトル自動回収機設置によるメリットが大きいことを引き続きアピールしていくこととする。
- 「ポイント管理システムの運用費削減」については、ID とポイントの管理以外の不要な機能は極力排除して簡素なポイント管理システムとすることでコスト削減を行う。また、市民に広く流通している交通系 IC カードを使用可能とすることで、新規のカード発行費を削減する。
- ペットボトル自動回収機内での破碎処理や、ペットボトルに再生される過程を市民が見られるキャンペーンを実施し、更なる認知向上と環境意識啓発を促進する。
- 自治体内での事業担当者／窓口を増加し、取組を更に拡大していく。

ケース4 <NPOが企画主体者、複数の行政区域で展開するケース>

※ 本ケーススタディは“ぎふ・エコライフ推進プロジェクト”（第5章 事例紹介 事例④を参照）の実際の取組内容を参考にして作成した仮想事例です。

複数の行政区域にまたがる広範囲において、NPO法人が主導して「レジ袋辞退で植樹キャンペーン」という大規模プロジェクトを検討している。

企画フェーズ
<p>1. 事業計画の素案の作成</p> <ul style="list-style-type: none">● 複数自治体をまたがる大規模プロジェクト化を目指し、多数のNPO法人が協力してNPOネットワークを立ち上げ、事業計画案の作成を開始した。● 「成功事例である3Rエコポイントシステムを、行政区域を越えた広範囲に展開すること」・「各地域で活動するNPO法人に協力してもらい、広範囲なNPOネットワークを築いてプロジェクトを牽引すること」・「活動費用は協力店舗からの支援金でまかなうこと」を事業計画案に盛り込んだ。
<p>2. 事業の目的・目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none">● 事業の目的は「家庭ごみの排出抑制を図る生活様式の定着」とした。● 事業の目標は「年間1,000本植樹」及び「CO2削減効果年間1人250g、みんなで5t」を目標とした。レジ袋辞退のCO2削減効果は「3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン」に記載されている値を参考に、1枚2gで計算する。
<p>3. 組織・体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">● 取組を開始するにあたり立ち上げたNPOネットワークを企画主体者とし、ネットワークに参加するそれぞれのNPO法人の活動拠点で主導的に活動することとする。● 収支についてはNPOネットワーク本部にて一括で管理・運用する。また、各NPO法人での調整が難しい活動についてもNPOネットワーク本部にてサポートを行う。● NPOネットワークにて定例会を開催し、各NPO法人の活動状況とプロジェクト全体の進捗管理や情報共有を行うこととする。● 複数の行政区域にまたがるため、それぞれの自治体に対して取組の説明と協力依頼を行う。
<p>4. 3Rエコポイントシステムの仕組みの検討</p> <ul style="list-style-type: none">● 大規模に展開するため、取り組みやすい「レジ袋辞退」をポイント付与の対象とする。市民がなるべく簡単に実施できる行動に対してポイント付与を行うこととした。● 各店舗が取り組みやすく広範囲にプロジェクトを展開するため、紙カードにスタンプを押す形式を採用する。
<p>5. ポイント還元メニューの検討</p> <ul style="list-style-type: none">● ポイント還元メニューは、植樹事業への寄付（100ポイント）、マイバッグと交換（100ポイント）、マイ箸と交換（50ポイント）の3種類を用意する。● ポイントと交換できる場所は各地域のNPO法人の拠点とし、パンフレットに地図等を記載する。また、ポイントカードには希望還元メニューを選択する欄があり、郵送してもらうことでも対応できることとする。● ポイント原資はNPOネットワークが負担する。

6. 付与するポイント量の検討

- レジ袋辞退1回につき、1ポイントを付与することとする。市民が気軽に参加できる取組内容とすることで、1回当たりのポイント付与数は小さくても、行動回数を増やすことが重要だと判断したためである。

7. 収支計画の作成

- 取組の予算は各協力店舗からの支援金（年間10,000円）でまかなうこととする。
- 1年間の見積費用の内訳は以下の通り。

植樹事業寄付 : 200,000円 (200円×1,000本)

マイバッグ : 2,100,000円 (210円×10,000枚)

マイ箸 : 1,050,000円 (105円×10,000膳)

ポイントカード : 900,000円 (30円×30,000枚) スタンプ : 0円 (各店舗のものを使用)

パンフレット : 500,000円 (500円×10,000部) 報告書 : 250,000円 (500円×5,000部)

ホームページ運営 : 100,000円 NPOネットワーク運営費 : 1,500,000円

合計 : 6,600,000円

- 店舗からの支援金と費用の差額はNPOネットワークで負担する。
- 負担が大きい場合、翌年度の助成金の申請を検討する。

8. 報告・評価項目の検討

- 各地域のNPO法人がNPOネットワーク本部にポイントカード発行数やポイント利用数を報告し、NPOネットワーク本部で一括して評価を行う。
- ポイントカード発行数、ポイント利用数を集計し、3Rエコポイントシステムの普及度を判断する。ポイント付与数については協力店舗の負担が大きくなるため実施しない。
- 植樹の実績は植樹事業への寄付金の合計額から算出する。
- ポイントカード発行枚数とポイント利用数からポイント還元率を算出し、レジ袋削減枚数を試算する。(レジ袋削減枚数=「ポイント利用回数」×「交換ポイント数」÷「ポイント還元率」)
- CO2削減効果はレジ袋1枚2gで計算し、ポイントカード発行枚数1枚1人換算で、一人当たりの平均CO2削減効果と、プロジェクト全体でのCO2削減効果を算出する。

9. 参加促進計画の作成

- 協力店舗にはパンフレットを配置してもらい、利用者にレジ袋削減を呼びかけてもらう。
- 各自治体に対して本取組を広報してもらえるように依頼した。

10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉

- 個人経営している店舗への交渉は各地域のNPOが主導で行う。
- 複数地域にまたがって展開している事業者への交渉はNPOネットワーク本部が主導で行う。
- 各協力店舗には「年間10,000円の支援金」・「ポイントカード・パンフレットの配置」・「ポイント付与行動」を依頼するが、「集客効果」・「レジ袋の仕入原価削減効果」・「環境配慮のPR効果」等と照らし合わせて判断してもらう。また、パンフレットやホームページで紹介してもよいか確認する。
- 交渉の結果、500店舗（5市3町）に協力してもらえることになった。
- 植樹事業を行っているNGO団体に連絡を取り、取組の説明と植樹事業への寄付の申し出を行った。

1 1. 関係法令の確認、事業の実施最終判断

- 自治体に依頼し、法令上問題がないこと、各自治体の条例等に抵触しないことを確認してもらった。
- 各店舗からの協力も得られたため、これまでの企画案を事業計画書にまとめ、事業を開始することを NPO ネットワーク定例会で宣言した。

導入フェーズ

1 2. 3R エコポイントシステムの仕組みの構築

- NPO ネットワークにてポイントカード、パンフレット、ホームページの作成を広告業者に委託して作成してもらった。ポイントカードとパンフレットは各地域の NPO 法人から各店舗へと配布し、取組の開始について連絡した。
- NPO ネットワークにてポイント還元メニューの景品を購入し、各地域の NPO 法人に配布した。
- 植樹事業を行っている NGO 団体に事業を開始する旨を伝えた。

運営・評価フェーズ

1 3. 参加促進計画の実施

- 各自治体の広報誌等に掲載してもらい、広く取組を紹介してもらう。
- 各協力店舗でパンフレットの配布、取組の紹介を店舗と協力して行った。

1 4. 協力者、関係組織との関係維持・追加募集

- 各店舗に対して定期的に電話等で状況を伺い、店舗からの改善ポイントの指摘や利用者からの不満等が発生していないかを確認する。また、パンフレットやポイントカードの残数を確認し、必要に応じて追加配布を行う。
- 取組に参加していない店舗から参加条件等の問い合わせがあった場合、現在取組に参加している他店舗と同じ条件を提示する。条件を受け入れてもらえれば随時取組へ参加してもらい、店舗側の受け入れ準備が整い次第ポイントカードとパンフレットの配布を行う。

1 5. 報告・評価

- 運用を開始してからは、NPO ネットワークの定例会で各地域の NPO 法人からポイントカード発行数やポイント利用数、各店舗の状況等を報告する。取組を開始して 6 ヶ月が経過したので、中間報告・評価を実施した。
- 取組を開始して 2 ヶ月でポイントカード発行数が 5,000 枚を超えていることが分かったが、その後は新規発行数が減り始め、6 ヶ月間で 15,000 枚となった。
- ポイント利用数は 50 ポイントからとしたこともあり、ポイント還元率は 6 ヶ月時点で 10%程度となっている。店舗からは、30%~40%近くの市民がレジ袋を辞退しているが、交換できるメニューが少ない等の不満の声が出ているとの報告があがってきている。
- 「植樹事業への寄付」とのポイント交換実績は 6 ヶ月経過時点で約 400 本分となっている。植樹には 100 ポイント必要なので、交換できるようになるまで時間がかかる。今後増えていくことが期待される。年間の目標である 1,000 本達成は現実的な数字になった。
- レジ袋は 6 ヶ月間で 1,125,000 枚削減されていると試算された。CO2 排出量換算で、2.25t となり、今後の 6 ヶ月間でさらに市民の参加促進が必要となる。
- 協力店舗からの支援金は 5,000,000 円になったが、支出が 1,600,000 円多くなってしまった。

改善フェーズ

16. 改善案の作成

- ポイント還元メニューの充実を行い、市民のポイント還元の動機付けを図る。
- 「年間 1,000 本植樹」は達成できる見込である。次回の評価時に 1,000 本を超えれば、段階的に目標を高めていく。(次回は 1,500 本など)
- 市民へさらに取組を浸透させるために、市民への参加促進計画を見直す必要がある。レジ袋辞退率もまだ向上できるはずで、ポイント還元率向上を目指すと共に、CO2 排出量削減目標を今後 6 ヶ月で達成できるよう、改善案を検討する。
- 協力店舗からの支援金は 5,000,000 円になったが、支出が 1,600,000 円多くなってしまった。原資確保のために協力店舗を増やす交渉も必要だが、店舗の負担も考慮に入れ、助成金の申請についても検討する。

ケース5 <自治体と住民有志が企画主体者、自治体で展開するケース>

※ 本ケーススタディは“地域コミュニティ小収店事業”（第5章 事例紹介 事例⑨を参照）の実際の取組内容を参考にして作成した仮想事例です。

XX町では、増え続けるごみを資源として活用する「資源循環型社会の構築」を目指し、自治体と住民有志が中心となって様々な家庭ごみの受入事業を実施していた。回収した生ごみから製造した液肥の売却益、及び資源ごみの売却益を、ごみを持参してくれる住民に還元し、ごみ持参の動機付けとするため、エコポイントシステムの導入を目指すこととした。

企画フェーズ

1. 事業計画の素案の作成

- 家庭ごみの受入事業を運営する企業組合と補助を行っている自治体が事業計画の素案を作成した。
- 現在の事業内容は家庭ごみの受け入れ、生ごみの液肥化、液肥の農業従事者への販売、資源ごみの売却、液肥を使用して栽培した野菜の直売所の管理（農業従事者から売上の10%を手数料として回収）を行っている。液肥・資源ごみ・野菜販売手数料の収益を、ごみを持参してくれる住民に対してエコポイントによる還元を行うこととした。
- エコポイントを管理するシステムを構築し、エコポイント及び世帯ごとのごみ持込実績等のデータ管理を行うこととした。
- 2年間をエコポイントシステムの実証事業期間とし、2年間の運用結果の評価を行う。

2. 事業の目的・目標の設定

- エコポイントシステム導入の目的は「経済的な動機付けによる、収集所への家庭ごみ持参量の増加」とした。
- エコポイントシステム導入による目標は、「収集所への家庭ごみ持込量が増えること」、「家庭ごみ持込世帯数が増えること」とした。

3. 組織・体制の構築

- 自治体の関連各課、大学教授、住民有志、農業関係者、地域活動団体等による、運営委員会を月に1回の頻度で開催しており、エコポイントシステム導入について議論することとした。
- エコポイントシステム導入に伴う企画は自治体と企業組合が主導となって進めた。
- 事業評価は、企業組合が収集所でのごみ回収実績を評価する他、自治体ではごみ収集車による家庭ごみの回収量を評価する。

4. 3Rエコポイントシステムの仕組みの検討

- 液肥化した生ごみと分別した資源ごみの売却益、直売所での野菜の販売手数料収入を元手とし、ごみ持込に協力してくれる住民の方へエコポイントとして還元することとした。
- エコポイントの付与対象は、持参したごみ（1kg単位）とした。
- エコポイントはごみ収集所に設置のパソコンにて一括管理できるように管理システムを構築する。ごみ持参の実績を入力することで、時間帯別、男女別、交通手段別等の様々な視点でごみ持参実績の集計結果を出力・分析できるようにすることが狙いであり、システム開発は外部業者に委託することとした。

5. ポイント還元メニューの検討

- ポイント還元メニューは、既に地域のスタンプ会で運用している、地域の商店街で使用できる商品券とした。500ポイント貯まる毎に500円分の商品券を発行する。スタンプ会の商品券をポイント還元メニューとすることで、導入コストを抑えると共に、商店街の活性化にもつなげることが狙い。
- 商品券はスタンプ会加盟店で使用できるほか、ごみ収集所での野菜直売所で使用できるようにした。

6. 付与するポイント量の検討

- 1ポイント当たり1円相当の価値とし、生ごみの持参については1kgあたり3ポイント、その他のごみの持参については1kgあたり1ポイントを付与することとした。
- 液化した生ごみを液肥として販売できるだけでなく、液肥を使用して栽培した野菜を直売所で売ることにより、野菜の販売手数料を得ることができる。このため、液肥の素となる生ごみは他のごみよりもポイント付与量を多く設定した。

7. 収支計画の作成

- エコポイントシステム導入に係る、支出内訳の見積りは以下の通り。

▶ エコポイント管理システム構築費	2,000,000円
▶ エコポイントシステムの広告・宣伝費	200,000円
▶ 商品券購入費	300,000円

合計 2,500,000円

- 「エコポイント管理システム構築費」については導入時のみ発生する。
- 商品券は配布元が購入・負担するため、「商品券購入費」は今後も追加発行時に支出が発生する。
- 「エコポイント管理システム構築費」は自治体が補助金交付の対象として負担し、その他の費用については企業組合が資源ごみや液肥等の売上で賄う。

8. 報告・評価項目の検討

- 企業組合にてエコポイント管理システムからごみ回収実績データを作成・分析し、毎月実施している運営委員会でエコポイントシステム導入によるごみ回収量への効果や課題を報告する。
- 自治体ではごみ収集車による家庭ごみ収集量への影響について検証する。
- エコポイントを初めて商品券と交換した住民に対し、満足度アンケート調査を行う。

9. 参加促進計画の作成

- 自治体が発行するメディアで紹介し、地域住民にエコポイントシステムの導入をアピールする。
- ごみ持込時にエコポイントシステム導入に関するチラシの配布・説明を行う。

10. 関連する組織（協力者等）への説明・勧誘・交渉

- エコポイントシステムの還元メニューを商品券とすること、野菜直売所でも商品券を使用できるようにすることを企業組合からスタンプ会に対して説明した。
- エコポイントシステムの開発を外部委託した。

11. 関係法令の確認、事業の実施最終判断

- エコポイントシステムの導入について、自治体が主導して専門機関等に関連法令の確認を行い、問題ないことを確認した。
- これまでの企画内容を事業計画書にまとめて運営委員会で確認し、エコポイントシステムの運用を開始することを決定した。

導入フェーズ

1 2. 3R エコポイントシステムの仕組みの構築

- エコポイント管理システムの開発委託業者から、エコポイント管理システムの納品を受けた。エコポイントシステムの運用開始に先立ち、事業運用者である企業組合がエコポイント管理システムのテストを行い、ごみ持参実績、ポイント付与・還元実績等の登録・分析ができることを確認した。
- ポイント還元に向けてポイント交換用の商品券を購入した。

運営・評価フェーズ

1 3. 参加促進計画の実施

- 自治体の広報誌・プレスリリースで取組を取り上げ、エコポイントシステムの運用開始を宣言した。
- ごみを持参した住民に対し、エコポイントの利用方法等を説明した。

1 4. 協力者、関係組織との関係維持・追加募集

- 企業組合からスタンプ会に対し、エコポイントシステムの運用を開始した旨を説明した。
- スタンプ会に対して商品券の利用状況についてのヒアリングを実施し、エコポイントシステム導入による商品券の利用状況への影響を確認した。

1 5. 報告・評価

- 企業組合がエコポイント管理システムからの毎月のごみ回収実績データを作成・分析し、運営委員会にてごみ収集の傾向や課題を報告した。エコポイントシステムを導入したことで、ごみ持参の協力世帯数が増えてきており、ごみ収集量やエコポイント発行量も毎月増加傾向が続いている。
- 自治体ではごみ収集車によるごみ収集量を分析し、ごみ収集量がやや減少していることが分かった。今後協力世帯数が増加し、事業の規模が拡大していくことで、自治体によるごみ収集量削減効果の増大が期待される。
- ごみを持参してくれる住民に対して行った満足度アンケート調査から、「エコポイントがごみ持参のきっかけ作りに役立つ」等の好意的な意見が多かった。しかし、中には「エコポイントがどの程度貯まったか、収集所に行かないと分からないので不便」という意見もあった。
- エコポイント付与量については概ね想定通りの結果となった。付与総数は年間約 150,000 ポイント、1世帯あたり平均で年間約 750 ポイントを付与し、1.5 枚の商品券と交換している計算になる。
- エコポイントシステム導入によって商品券の流通量が増え、商品券の利用量・売上がやや増えている。今後取組が拡大していくことで、ごみ持参量との相乗効果が期待される。

改善フェーズ

1 6. 改善案の作成

- ごみを持参する住民が貯まったエコポイント量をごみの収集所以外の場所でも確認できるようにするための仕組みを検討するため、エコポイント量確認の需要を利用者アンケートにて調査する。
- エコポイントシステムを導入したことで、ごみ持参世帯数は増加傾向にある。実証事業期間の終了時に再度増加傾向が認められれば、ごみ収集所の増設とエコポイントシステムの機能拡張を検討する。